

**教育に関する事務の点検・評価報告書**  
**(平成27年度分)**

平成28年8月

横手市教育委員会

## 平成 27 年度横手市教育委員会委員

委員長 二階堂 衛

委員長職務代理者 橋 本 知加子  
※平成 27 年 11 月 16 日まで

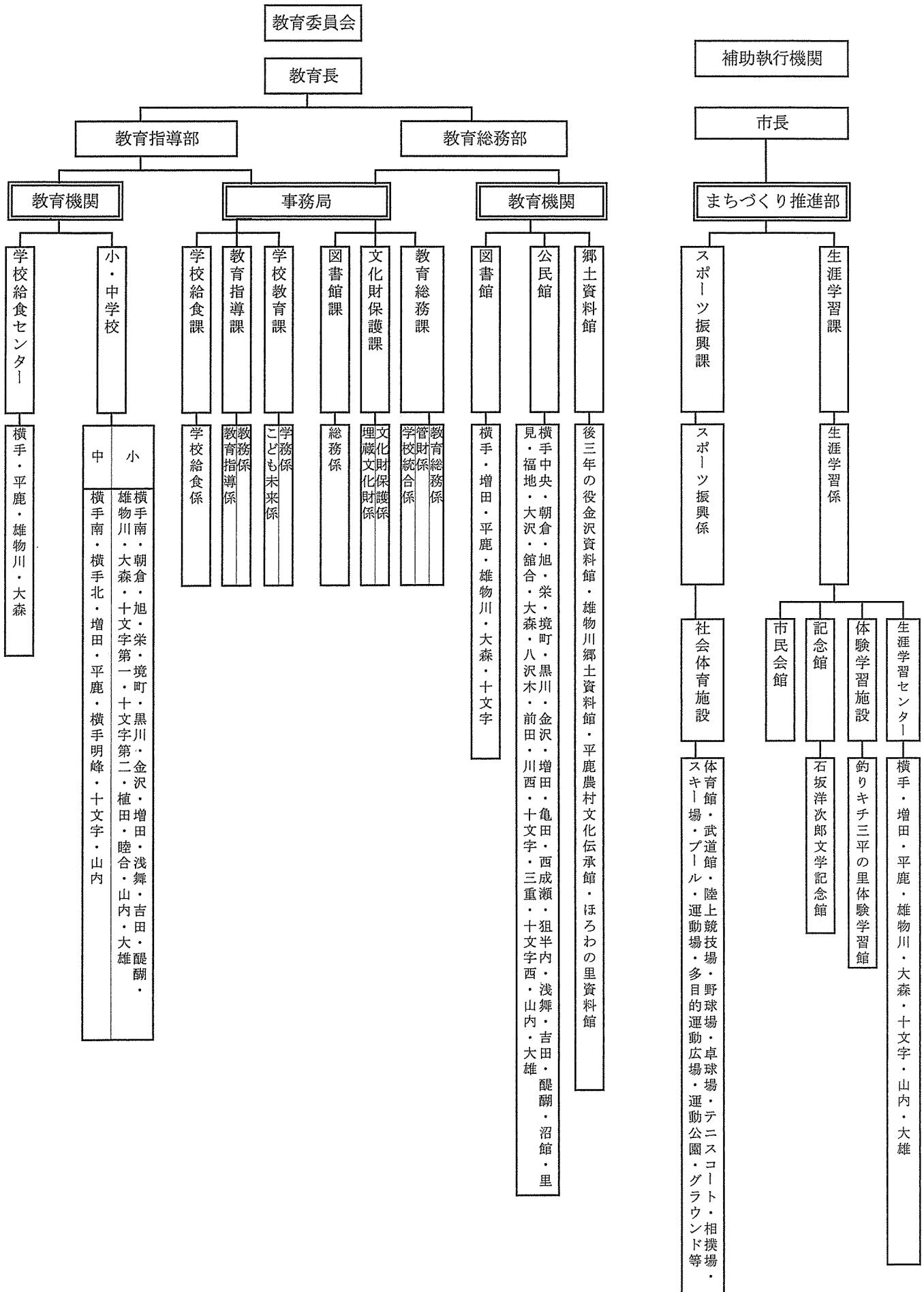
委 員 柴 田 康 裕  
※平成 27 年 11 月 17 日より委員長職務代理者

委 員 加賀谷 長 吉

委 員 今 仲 和 代  
※平成 27 年 11 月 17 日より

委 員 (教育長) 伊 藤 孝 俊

## 教育委員会事務局の機構図 (H27. 4. 1)



## －目 次－

I	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	学識経験者の知見の活用	
4	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議の開催状況	
2	主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1	学校教育の充実	
(1)	学校施設の整備	
①	学校統合推進事業	8
②	スクールバス運行事業	9
③	公用車購入事業	10
④	小中学校管理事業	11
⑤	再生可能エネルギー等導入事業	12
⑥	コンピュータ整備事業	13
⑦	理科教育設備整備事業	14
(2)	教育環境の整備	
①	英語指導助手招へい事業	15
②	奨学金貸付事業	16
③	学校保健管理事業	17
④	教育相談事業	18
⑤	「心の教室相談」事業	19
⑥	不登校適応指導教室事業	20
⑦	学校生活サポート事業	21
⑧	次世代ものづくり人材育成事業	22
⑨	スクールガード・リーダー配置事業	23
⑩	言語活動の充実による学力向上推進事業	24
⑪	就学前言語障害児指導事業	25
⑫	通学援助事業	26

⑯特別支援教育就学奨励事業	27
⑰要保護及び準要保護就学援助事業	28
⑯小中学校各種大会派遣事業	29
⑯学校給食事業	30
⑰横手市いじめ防止等対策事業	31
⑯「横手を学ぶ郷土学」創設事業	32

## 2 生涯学習の推進

### (1) 生涯学習の基礎づくりへの支援

①家庭教育支援事業	33
②成人式開催事業	34
③ジュニアリーダー育成事業	35
④学校支援ボランティア活動支援事業	36
⑤わくわく子ども教室推進事業	37

### (2) 学習機会の提供と学びの支援

①生涯学習センター事業	38
-------------	----

### (3) 学習の場と推進体制の整備

①社会教育施設運営事業	52
②社会教育施設長寿命化事業	55

### (4) 図書館の充実

①図書館運営	56
②読書感想文コンクール事業	57
③図書館情報システム整備事業	58
④図書館蔵書資料デジタル化事業	59

## 3 地域文化の振興

### (1) 文化財の指定と保存活用

①指定文化財保護管理事業	60
②埋蔵文化財緊急調査事業	61
③市内遺跡詳細分布調査事業（国庫補助）	62
④文化財普及活動事業	63
⑤増田地区伝統的建築物詳細調査事業	64

(2) ふるさとよこて博物館構想	
①各資料館の運営	65
(3) 後三年合戦（役）史跡保存整備計画策定調査	
①後三年合戦関連遺跡調査費事業	66
②後三年合戦保存活用整備事業	67
③後三年合戦関連遺跡内不動産公有化事業	68
(4) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	69
②マンガ文化保存継承事業	70
4 生涯スポーツの振興	
(1) ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	
①奥羽横断駅伝競走大会事業	71
②スポーツのまちづくり事業	72
③大会補助事業	73
④体育協会活動補助事業	74
⑤スポーツ賞表彰事業	75
⑥友好都市スポーツ交流事業	76
⑦スポーツ立市よこて事業	77
⑧体育施設環境整備事業	78
IV 学識経験者の意見（総評）	79

# I 点検・評価の趣旨等

## 1 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されている。そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進し、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成した。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととする。

## 2 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、平成27年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に置いて教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としている。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定している。

## 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められている。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の石山寛氏、元中学校長の阿部和夫氏、市社会教育委員の小原美子氏の3名から意見を聴いた。

## 4 報告書の作成

教育委員会の事務を4分野に分類して記載した。4分野は、1.学校教育の充実、2.生涯学習の推進、3.地域文化の振興、4.生涯スポーツの振興とし、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策について各事業の担当課が原案を作成し、教育委員の点検・評価を経て記載した。また、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載した。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 教育委員会の活動状況（平成27年度）

### 1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催している。会議では5名の教育委員（教育長1名を含む）が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けている。

平成27年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期日	場所	付議案件等
平成27年 第4回定例会 (27.4.27)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・平成26年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について ・横手市社会教育員の委嘱について ・横手市学校評議員の委嘱について ・横手市立小中学校通学区域諮問委員の委嘱について (議決事項) ・横手市社会教育員の委嘱について
第5回定例会 (27.5.25)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市就学指導委員会委員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (議決事項) ・平成27年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について ・横手市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱及び横手市すこやか子育て支援事業費（幼稚園）補助金交付要綱を廃止する告示について
第6回定例会 (27.6.22)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市図書館協議会委員の委嘱について (議決事項) ・横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について

第7回定例会 (27.7.27)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市文化財保護審議会委員の委嘱について (議決事項) ・平成28年度使用教科書の採択について ・教育に関する事務の点検・評価報告書（平成26年度分）について
第8回定例会 (27.8.17)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会公告式規則等の一部の改正について ・横手市立小中学校長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について ・横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について ・平成27年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について
第9回定例会 (27.9.28)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第10回定例会 (27.10.26)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第11回定例会 (27.11.16)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について ・横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について ・平成27年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について ・横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第2回臨時会 (27.11.27)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会委員長の選挙について ・横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第12回定例会 (27.12.21)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市教育委員会事務部局職員の任免について
平成28年 第1回定例会 (28.1.25)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし

第2回定例会 (28.2.15)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市立図書館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について</li> <li>・平成28年度教育行政方針について</li> <li>・平成27年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について</li> <li>・平成28年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について</li> </ul>
第1回臨時会 (28.3.1)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度教職員の人事異動について</li> </ul>
第3回定例会 (28.3.28)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市不登校適応指導教室設置規則の一部を改正する規則について</li> <li>・横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則及び横手市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について</li> <li>・横手市学校生活サポート員に関する要綱の制定について</li> <li>・横手市教育委員会事務部局職員の任免について</li> <li>・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について</li> <li>・横手市社会教育委員の委嘱について</li> <li>・横手市図書館協議会委員の委嘱について</li> </ul>
開催回数 14回 [内訳] 定例会 12回 臨時会 2回		付議案件等数 37件 [内訳] 承認事項 10件 議決事項 27件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

## 2. その他の主な活動

教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席している。平成27年度における主な活動は次のとおりである。

時 期	会議・行事等	概 要
平成27年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校入学式</li> <li>・第66回東北都市教育長協議会定期総会及び研修会</li> <li>・市立雄物川小学校開校式典</li> <li>・市立大雄小学校開校式典</li> <li>・平成27年度横手市教育推進委員会総会</li> </ul>	<p>小学校8校、中学校3校に出席した。【5名】</p> <p>平成27年度総会（於：山形県山形市）に出席した。【1名】</p> <p>雄物川小学校の開校式典に出席した。【4名】</p> <p>大雄小学校の開校式典に出席した。【5名】</p> <p>横手市教育推進委員会総会に出席した。【5名】</p>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第67回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会旭大会</li> </ul>	平成27年度総会（於：神奈川県厚木市）に出席した。【1名】
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県市町村教育委員会委員長・教育長会議</li> </ul>	秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【1名】
6月～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問</li> </ul>	市立小中学校を訪問し、授業参観後に学校長より経営説明を受けた。【5名】
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式</li> </ul>	「Jumping to the future」をテーマに、新成人による実行委員会が主体となって開催した成人式へ出席した。【3名】
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県市町村教育委員会連合会・秋田県都市教育長協議会合同研修会</li> </ul>	秋田県都市教育長協議会が主催した研修会（於：秋田市）に出席した。【2名】
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県市町村教育委員会委員長・教育長会議（第2回）</li> </ul>	秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【1名】
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立境町小学校閉校式典</li> <li>・市立黒川小学校閉校式典</li> </ul>	<p>境町小学校の閉校式典に出席した。【5名】</p> <p>黒川小学校の閉校式典に出席した。【4名】</p>

平成28年 3月	・市立金沢小学校閉校式典	金沢小学校の閉校式典に出席した。【5名】
	・Y8 サミット創快横手市議会	市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8 サミット創快横手市議会」に出席した。【5名】
	・市立小中学校卒業式	小学校13校、中学校6校に出席した。【5名】

### III 点検・評価の結果

1 学校教育の充実		分野	1. 学校教育の充実										
項目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課										
点検・評価対象事業名	①学校統合推進事業												
対象事業において支出した金額	2,002,473 千円												
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>												
事業の実施状況	<p>○横手地区小学校統合事業(横手北小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横手北小建設工事           <table> <tr> <td>校舎棟</td> <td>鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:5,977m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>体育館棟</td> <td>鉄骨造1階建て 延べ床面積:1,412m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>プール・プール付属棟</td> <td>鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:153m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>屋外体育施設</td> <td>多目的グラウンド、遊具広場</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備</td> <td>発電能力10kw、蓄電能力10kwh</td> </tr> </table> </li> <li>・開校準備委員会</li> <li>・校歌           <p>作詞:高橋宏希 氏 (補作詞:横手北小学校校歌制定検討委員会) 作曲者:橋本祥路 氏</p> </li> <li>・校章           <p>デザイン:長崎芽衣 氏</p> </li> </ul>		校舎棟	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:5,977m <sup>2</sup>	体育館棟	鉄骨造1階建て 延べ床面積:1,412m <sup>2</sup>	プール・プール付属棟	鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:153m <sup>2</sup>	屋外体育施設	多目的グラウンド、遊具広場	太陽光発電設備	発電能力10kw、蓄電能力10kwh	
校舎棟	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積:5,977m <sup>2</sup>												
体育館棟	鉄骨造1階建て 延べ床面積:1,412m <sup>2</sup>												
プール・プール付属棟	鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積:153m <sup>2</sup>												
屋外体育施設	多目的グラウンド、遊具広場												
太陽光発電設備	発電能力10kw、蓄電能力10kwh												
事業の効果等	<p>○横手地区小学校統合事業</p> <p>新校舎の建設工事が工期内に完成した。また、開校準備委員会において開校に向けた様々な準備を進めることができた。</p>												
今後の課題・改善策	<p>○第二次学校統合計画の推進</p> <p>山内中学校を平成30年度に横手南中学校に編入する。 十文字地域の十文字第一、十文字第二、植田、睦合の4小学校を統合し、平成33年度の開校を目指す。</p>												

		分 野	1. 学校教育の充実		
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課		
点検・評価対象事業名		②スクールバス運行事業			
対象事業において支出した金額		101,640 千円			
事業の目的		横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。			
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。</li> <li>・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行している。</li> <li>・小学校7校21台、中学校4校19台、及び冬季運行事業1校3台、冬季レンタル小中学校3校3台を運行している。</li> </ul>			
【 主な経費 】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 62,341 千円 《非常勤職員運転手39人雇用(前年度比 4人増)》</li> <li>・燃料費 15,034 千円</li> <li>・修繕費 15,275 千円</li> </ul>					
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。</li> </ul>			
《 スクールバスの配置状況 》					
横手地域	①横手北中1号車 ②横手北中2号車 ③横手北中3号車	〃 〃 〃	⑯雄物川小3号車 ⑰雄物川小4号車 ⑱雄物川小5号車 ⑲雄物川小6号車	〃 大雄地区 〃	⑪山内小(コースター) ⑫大雄小(ラベンダー号) ⑬大雄小(ベーシュ号) ⑭横手明峰中1号車
増田地域	④増田中(わかつか) ⑤増田中(わかば) ⑥増田小(さくら) ⑦増田小(すずかけ) ⑧増田小(てんがもり)	〃 〃 〃 〃 〃	⑩大森小(松田・猿田) ⑪大森小(大平) ⑫大森小(川西) ⑬大森小(坂部)	〃 〃 〃 〃	⑮横手明峰中2号車 ⑯横手明峰中3号車 ⑰横手明峰中4号車 ⑱横手明峰中5号車
平鹿地域	⑨浅舞小 ⑩醍醐小 ⑪平鹿中1号車 ⑫平鹿中2号車 ⑬平鹿中3号車	十文字地域 〃 〃 〃 〃	⑯十文字中・十二小 ⑯十文字中(谷地新田) ⑯十文字中(本城館前) ⑯十文字中(福島羽場)	〃 〃 〃 〃	⑯横手明峰中6号車 ⑰横手明峰中7号車 ⑱横手明峰中8号車 ⑲横手明峰中9号車 ⑳横手明峰中10号車
雄物川地域	⑭雄物川小1号車 ⑮雄物川小2号車	山内地域 〃 〃	⑯山内小 ⑯山内小 ⑯山内小	〃 〃 〃	(前年度比増減 4台増)
今後の課題・改善策					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス車両数の増加に伴い、これまで以上に運行管理の徹底が必要となるほか、適正な車両管理も重要になってくる。</li> <li>・今後の学校統合によるスクールバス新規購入に向け、一般財源(運行管理費)の確保、調整が困難になると推測される。</li> <li>・乗車対象範囲について、スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、対応を図っていく必要がある。</li> <li>・スクールバス運行のあり方について、現在全て直営により運行しているが、児童生徒数の減少や車両規模等の変化に対応するため、民間への委託を視野に入れながら検討する必要がある。</li> </ul>					

		分 野	1. 学校教育の充実								
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課								
点検・評価対象事業名	(3)公用車購入事業										
対象事業において支出した金額	24,216 千円										
事業の目的	<p>平成28年4月に横手北小学校(境町、黒川、金沢小学校の統合校)が開校するため、車両(中型1台、マイクロバス2台)を購入し、遠距離通学児童の負担軽減を図る。</p>										
事業の実施状況	<p>【経費内訳】</p> <table> <tr> <td>・役務費</td> <td>148 千円</td> </tr> <tr> <td>・備品購入費</td> <td>24,005 千円</td> </tr> <tr> <td>・公課費</td> <td>63 千円</td> </tr> <tr> <td>【 新規スクールバス 】</td> <td>           ① 横手北小学校スクールバスNo.364 H28.3月登録 (44人乗り)            ② 横手北小学校スクールバスNo.1502 H28.3月登録 (28人乗り)            ③ 横手北小学校スクールバスNo.1503 H28.3月登録 (28人乗り)         </td> </tr> </table>			・役務費	148 千円	・備品購入費	24,005 千円	・公課費	63 千円	【 新規スクールバス 】	① 横手北小学校スクールバスNo.364 H28.3月登録 (44人乗り) ② 横手北小学校スクールバスNo.1502 H28.3月登録 (28人乗り) ③ 横手北小学校スクールバスNo.1503 H28.3月登録 (28人乗り)
・役務費	148 千円										
・備品購入費	24,005 千円										
・公課費	63 千円										
【 新規スクールバス 】	① 横手北小学校スクールバスNo.364 H28.3月登録 (44人乗り) ② 横手北小学校スクールバスNo.1502 H28.3月登録 (28人乗り) ③ 横手北小学校スクールバスNo.1503 H28.3月登録 (28人乗り)										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校の円滑な送迎による、児童生徒の安全確保や保護者の負担軽減が図られた。</li> <li>スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行うことができた。</li> </ul>										
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新する必要がある。</li> <li>スクールバス運行の民間委託を検討する際は、車両の所有も含めた検討を行い、運行経費の削減など費用対効果を検証し、経費節減に努める必要がある。</li> </ul>										

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課 教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	④小中学校管理事業	
対象事業において支出した金額	30,102 千円	
事業の目的	経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。	
事業の実施状況	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・醍醐小学校校舎屋根災害復旧工事 1,286 千円 【10月8日に発生した強風被害により剥がされた校舎棟屋根の葺替工事を施工した。】</li> <li>・十文字第二小学校体育館屋根災害復旧工事 1,242 千円 【10月8日に発生した強風被害により剥がされた体育館屋根の防水シート張替工事を施工した。】</li> <li>・山内小学校校舎棟屋根修繕工事 3,294 千円 【経年による劣化の激しい校舎棟屋根の雪止アングルの交換と屋根板の貼替工事を施工した。】</li> <li>・横手南小学校インターポン交換工事 1,242 千円 【学校施設内に設置してあるインターポン機器の全交換を行った。】</li> <li>・栄小学校自動給水ポンプ修繕工事 1,145 千円 【自動給水ポンプの故障により断水となったため、給水ポンプの交換工事を施工した。】</li> <li>・横手南中学校多目的教室改修工事 1,285 千円 【生徒数の増加に対応するため、多目的教室に壁や棚の設置を行い、普通教室として使用することができるよう改修工事を施工した。】</li> <li>・十文字中学校普通教室暖房器分解整備修繕工事 1,028 千円 【冬季間生徒が快適に学校を利用できるよう、暖房機器の整備工事を施工した。】</li> </ul>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安心・快適な教育環境の確保に結びつけることができた。</li> <li>・平成37年度までの10年間を計画期間とする「横手市学校施設長寿命化改善計画」を策定した。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	今年度策定した「横手市学校施設長寿命化改善計画」を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事を行い維持管理していく。	

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑤再生可能エネルギー等導入事業		
対象事業において支出した金額	81,005 千円		
事業の目的	<p>災害時の避難所としての機能を強化するため、再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムを導入する。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1校及び中学校2校に対する管理棟等への太陽光発電システムを設置 太陽光発電設備 10KW 蓄電設備 15KW</li> </ul> <p>【小学校】 旭小学校 【中学校】 横手北中学校、横手明峰中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6校及び中学校3校の敷地内にソーラー式LED街路灯を設置</li> </ul> <p>【小学校】 横手南小学校、旭小学校、増田小学校、雄物川小学校、大森小学校、山内小学校 【中学校】 横手南中学校、平鹿中学校、十文字中学校</p> <p>【停電時の非常用電源使用可能箇所】 職員室と校長室</p> <p>【使用可能な機器等の目安】 ノートパソコン2台、固定電話2台、液晶テレビ2台、職員室照明50w12灯、職員室等にコンセントを設置。</p>		
事業の効果等	太陽光発電システムの導入により、災害発生等による停電時の非常用電源の確保に効果が見込める。		
今後の課題・改善策	<p>市民生活部生活環境課が事業主体となり進めている「公共施設再生可能エネルギー等導入事業」に基づくもの。 避難場所となる小中学校において、非常時に必要な最小限の電源確保に継続して努める。</p>		

		分 野	1. 学校教育の充実																					
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																					
点検・評価対象事業名	⑥コンピュータ整備事業																							
対象事業において支出した金額	39,364 千円																							
事業の目的	情報教育の一環として、各小中学校にコンピューター機器を整備する。																							
事業の実施状況	<p>H25年度コンピュータ教室の教育用パソコンを全校同一規格のものに更新し、必要数の設置確保をしている(60ヶ月リース)。</p> <p>また、更新の際に学校からの要望に基づき、授業支援システムを導入し、ネットワークを利用して先生と生徒が画面やファイルなどを相互にやり取りができるようにしている。</p> <p>【配備台数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 643台</li> <li>・中学校 257台</li> </ul> <p>【年度別リース料】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>22,491,069</td> <td>22,683,066</td> <td>22,875,062</td> <td>22,875,062</td> <td>9,531,276</td> <td>113,239,331</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>10,059,411</td> <td>10,145,670</td> <td>10,231,930</td> <td>10,231,930</td> <td>4,263,304</td> <td>50,649,281</td> </tr> </tbody> </table>				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	小学校	22,491,069	22,683,066	22,875,062	22,875,062	9,531,276	113,239,331	中学校	10,059,411	10,145,670	10,231,930	10,231,930	4,263,304	50,649,281
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																		
小学校	22,491,069	22,683,066	22,875,062	22,875,062	9,531,276	113,239,331																		
中学校	10,059,411	10,145,670	10,231,930	10,231,930	4,263,304	50,649,281																		
事業の効果等	パソコンの老朽化によるコンテンツの利用制約やハードウェア故障の解消に役立つとともに、授業支援システムを活用することにより、個々の児童生徒の状況を確認しながら授業を進めることができるようになった。																							
今後の課題・改善策	更新した教育用パソコンを有効に活用し、快適に使用できるようにするため、必要な維持管理を継続していく。																							

	分 野	1. 学校教育の充実																
項 目	(1)学校施設の整備	担当部課 教育総務部 教育総務課																
点検・評価対象事業名	⑦理科教育設備整備事業																	
対象事業において支出した金額	5,828 千円																	
事業の目的	理科教育設備整備補助金を活用し、小・中学校の理科備品、算数・数学備品を購入する。																	
事業の実施状況	<p>・各校予算の範囲内で、理科、算数・数学で必要な実験器具を購入した。</p> <p>【小学校・中学校事業費】</p> <table> <tr><td>小学校</td><td>4,140 千円</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>2,100 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,240 千円</td></tr> </table> <p>【契約額】</p> <table> <tr><td>小学校(理科)</td><td>2,935 千円</td></tr> <tr><td>小学校(算数)</td><td>913 千円</td></tr> <tr><td>中学校(理科)</td><td>1,865 千円</td></tr> <tr><td>中学校(数学)</td><td>115 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,828 千円</td></tr> </table> <p>【補助金額】 2,914 千円</p>		小学校	4,140 千円	中学校	2,100 千円	合計	6,240 千円	小学校(理科)	2,935 千円	小学校(算数)	913 千円	中学校(理科)	1,865 千円	中学校(数学)	115 千円	合計	5,828 千円
小学校	4,140 千円																	
中学校	2,100 千円																	
合計	6,240 千円																	
小学校(理科)	2,935 千円																	
小学校(算数)	913 千円																	
中学校(理科)	1,865 千円																	
中学校(数学)	115 千円																	
合計	5,828 千円																	
事業の効果等	各校の不足している理科備品、算数・数学備品を充足することができた。																	
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助制度等を活用しながら、理科備品等の整備をすすめていきたい。																	

分 野		1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①英語指導助手招へい事業
対象事業において支出した金額		31,921 千円
事業の目的		外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>横手市立小・中学校にALTを派遣し、外国語活動担当教員、英語科教員と関わり、指導法の工夫改善に取り組んでいる。授業以外にも学校行事をはじめとする諸活動に参加し、生徒はもちろん教職員とも関わりながら、コミュニケーションを図っている。</li> <li>毎年9月に行われている「横手市中学校英語暗唱弁論大会」に出場する生徒の指導に当たっている。</li> <li>「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒に対する指導を行っている。</li> <li>小学校では、年間27時間程度、学級担任とのチーム・ティーチングによる外国語活動の授業を行っている。</li> <li>年4回のALT研修会では、全員が持ち回りで授業実践に関する発表を行い、指導力向上を図っている。</li> </ul>
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校では英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うために、ALTを有効に活用している。生徒がALTとコミュニケーションを図ることにより、英語学習への意欲が高まっているほか、授業以外の諸活動を通じたALTとの関わりが、日常生活レベルの国際交流となっている。</li> <li>夏季休業中や放課後もALTが積極的に「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導補助に当たっている。ネイティブスピーカーによる熱心な指導が行われるため、英語科教員の大きな手助けとなっている。</li> <li>小学校外国語活動では、英語の音声や表現の面だけでなく、体験的な異文化理解を推進しコミュニケーションへの積極的な態度を養っていく上でALTが欠かせない存在となっている。</li> <li>中学校配置を基本とするALTが当該中学校区の小学校外国語活動に加わり、児童生徒の理解が進み、中学校における英語学習への円滑な移行が見られるようになってきた。</li> <li>ほとんどの学校で、校内にALTが担当する掲示板を設置しており、季節や行事に合わせた英語による掲示物等が、生徒の異文化理解を促進する効果的な学習環境となっている。また、ALTが独自に季刊会報を発行し、各小・中学校に掲示することで、ALTと教師間、ALTと児童生徒間の相互理解を深める一助となっている。</li> </ul>
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校の統合等により、平成27年度は外国語指導助手の総数が1名減となった。平成23年度から完全実施されている小学校外国語活動では、学級担任が主となり授業を行っているが、外国語指導助手とのチーム・ティーチングによる指導が望ましいことから、ALTの派遣を工夫して行い指導の充実を図りたい。</li> <li>小学校外国語活動、中学校外国語のねらいや指導法について、ALTに対する研修を継続的に行い、より効果的なチーム・ティーチングができるようにしていく。</li> <li>平成30年度から先行実施される次期学習指導要領では、小学校3・4年生から外国語活動が実施され、5・6年生では外国語が教科となる予定である。小・中学校外国語教育の質を維持し、さらに高めるためには、ALTを含めたネイティブスピーカーの増員について検討が必要である。</li> </ul>

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	②奨学金貸付事業		
対象事業において支出した金額	31,472 千円		
事業の目的	修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。		
事業の実施状況	<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円/月、 短大・大学等 @4万円/月)</p> <p>・新規16人(申請者23人)、継続者53人、計69人に対し貸付を実施した。</p> <p>・地域内訳 横手 19人 増田 5人 平鹿 7人 雄物川 8人 大森 7人 十文字 14人 山内 3人 大雄 6人</p> <p>・貸付額 31,200 千円</p>		
○償還金滞納者の対策	<p>・電話や面談による納付相談の実施。</p> <p>・状況に応じ、分割納付等の対応。</p>		
事業の効果等	<p>・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったものと思われる。</p> <p>・滞納者には面談・分割納付誓約を行い、一定の収納額を確保。収納率としては前年度と同程度であった。</p> <p>・収納率の推移 H23 H24 H25 H26 H27 現年度分 97.6% 93.5% 91.5% 90.7% 90.9% 滞納繰越 26.6% 26.5% 32.1% 27.0% 28.7%</p>		
今後の課題・改善策	<p>・新規貸付については今後も適正な審査のもとで継続していく。</p> <p>・滞納者への文書、電話による納付相談及び自宅訪問により、納付意識の喚起を図る。</p> <p>・徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の更なる向上を目指す。</p>		

		分 野	1. 学校教育の充実																																			
項 目	(2)教育環境の整備			担当部課	教育指導部 学校教育課																																	
点検・評価対象事業名		③学校保健管理事業																																				
対象事業において支出した金額			38,191 千円																																			
事業の目的																																						
<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握とともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。</p>																																						
事業の実施状況																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医の委嘱及び報酬の支払い</li> <li>・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託</li> </ul>																																						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> <th style="text-align: right;">H26</th> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童</td> <td>4,214</td> <td>4,212</td> <td style="text-align: right;">99.95%</td> <td>児 童</td> <td>4,318</td> <td>4,316</td> <td style="text-align: right;">99.95%</td> </tr> <tr> <td>生 徒</td> <td>2,230</td> <td>2,212</td> <td style="text-align: right;">99.19%</td> <td>生 徒</td> <td>2,286</td> <td>2,275</td> <td style="text-align: right;">99.52%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>544</td> <td>287</td> <td style="text-align: right;">52.76% (人間ドック等除く。)</td> <td>教職員</td> <td>579</td> <td>349</td> <td style="text-align: right;">60.28%</td> </tr> </tbody> </table>								対象者数	受診者数	受診率(%)	H26	対象者数	受診者数	受診率(%)	児 童	4,214	4,212	99.95%	児 童	4,318	4,316	99.95%	生 徒	2,230	2,212	99.19%	生 徒	2,286	2,275	99.52%	教職員	544	287	52.76% (人間ドック等除く。)	教職員	579	349	60.28%
対象者数	受診者数	受診率(%)	H26	対象者数	受診者数	受診率(%)																																
児 童	4,214	4,212	99.95%	児 童	4,318	4,316	99.95%																															
生 徒	2,230	2,212	99.19%	生 徒	2,286	2,275	99.52%																															
教職員	544	287	52.76% (人間ドック等除く。)	教職員	579	349	60.28%																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健康診断の実施及び事後措置</li> </ul>																																						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> <th style="text-align: right;">H26</th> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28新1年生</td> <td>636</td> <td>636</td> <td style="text-align: right;">100.00%</td> <td>H26新1年生</td> <td>639</td> <td>639</td> <td style="text-align: right;">100.00%</td> </tr> </tbody> </table>								対象者数	受診者数	受診率(%)	H26	対象者数	受診者数	受診率(%)	H28新1年生	636	636	100.00%	H26新1年生	639	639	100.00%																
対象者数	受診者数	受診率(%)	H26	対象者数	受診者数	受診率(%)																																
H28新1年生	636	636	100.00%	H26新1年生	639	639	100.00%																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児生活習慣病予防検診の実施</li> </ul>																																						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> <th style="text-align: right;">H26</th> <th style="text-align: left;">対象者数</th> <th style="text-align: left;">受診者数</th> <th style="text-align: left;">受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>707</td> <td>634</td> <td style="text-align: right;">89.67% •肥満傾向20%以上出現率12.78% (81人)</td> <td>小学4年生</td> <td>758</td> <td>704</td> <td style="text-align: right;">92.88% •肥満傾向20%以上出現率13.49% (95人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>708</td> <td>679</td> <td style="text-align: right;">95.90% •肥満傾向20%以上出現率11.49% (78人)</td> <td>中学1年生</td> <td>758</td> <td>716</td> <td style="text-align: right;">94.46% •肥満傾向20%以上出現率12.99% (93人)</td> </tr> </tbody> </table>								対象者数	受診者数	受診率(%)	H26	対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	707	634	89.67% •肥満傾向20%以上出現率12.78% (81人)	小学4年生	758	704	92.88% •肥満傾向20%以上出現率13.49% (95人)	中学1年生	708	679	95.90% •肥満傾向20%以上出現率11.49% (78人)	中学1年生	758	716	94.46% •肥満傾向20%以上出現率12.99% (93人)								
対象者数	受診者数	受診率(%)	H26	対象者数	受診者数	受診率(%)																																
小学4年生	707	634	89.67% •肥満傾向20%以上出現率12.78% (81人)	小学4年生	758	704	92.88% •肥満傾向20%以上出現率13.49% (95人)																															
中学1年生	708	679	95.90% •肥満傾向20%以上出現率11.49% (78人)	中学1年生	758	716	94.46% •肥満傾向20%以上出現率12.99% (93人)																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施</li> </ul>																																						
<p>【主な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 20,460 千円</li> <li>・委託料 16,032 千円</li> <li>・使用料及び賃借料 386 千円</li> </ul>																																						
事業の効果等																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られた。</li> </ul>																																						
<p>今後の課題・改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。</li> <li>・小児生活習慣病予防の啓発を行うとともに、関係機関と連携し効率的な予防対策を実施する。</li> </ul>																																						

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	(4) 教育相談事業	
対象事業において支出した金額	2,993 千円	
事業の目的	<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室」に教育相談員を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供とともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒とその保護者だけではなく、教職員、専門機関職員等の相談にも随時応じている。本市の生徒指導担当者に研修の一環として講話を行った。</li> <li>・教育相談の内容としては、多い順に不登校(202件)、友人関係(56件)、進路(42件)となっている。</li> <li>・教育相談の相談者は、学校(477件)、家族(224件)、本人(179件)となっている。</li> </ul> <p>・平成27年度実績 教育相談件数 ・( )の数値は前年度との比較            電話相談 589件(-111件)            面接相談 284件(+29件)            合計 873件            ・複数相談者及び一人で複数回の相談を含む。</p>	
事業の効果等	<p>・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員の真摯な応対の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに明るく前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなつた。また、これまで学校や教室に行くことができなかつた児童生徒が登校したり、授業を受けたりすることができるようになつてきた。</p>	
今後の課題・改善策	<p>・不登校に関わる相談件数の多さからもわかるように、不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つと言える。特に中学校入学後不登校になるケースが多い。不登校の原因として最初のきっかけは1つであつたとしても、その期間が長ければ、解決の糸口や道筋はなかなか見えづらくなりがちである。教育相談員と学校の連携、小・中学校の連携をより強化し、組織として児童生徒の成長を支援する体制の確立が求められる。また、必要に応じて医療機関や保健機関等との連携を図っていく体制づくりを一層すすめていく必要がある。</p>	

		分 野	1. 学校教育の充実																																														
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課																																														
点検・評価対象事業名	⑤「心の教室相談」事業																																																
対象事業において支出した金額	507 千円																																																
事業の目的																																																	
<p>中学生による問題行動の続発が社会問題になっているが、こうした問題行動を起こす要因の一つとして、生徒たちに悩みや不安、ストレス等がたまっていることが考えられる。また、いじめや不登校の問題も憂慮すべき状況にある。</p> <p>このため、生徒の身近にいて、生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる「心の教室相談員」を中学校に配置し、生徒が心のゆとりをもつことができるような相談活動の充実に資する。</p>																																																	
事業の実施状況	<p>平鹿中学校と山内中学校に相談員各1名を配置した。一人あたり、原則として週2回、年間256時間、主に生徒と相談を行い、生徒の悩みや不安、ストレスの解消と学校の相談体制の充実を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">27年度実績</th> <th rowspan="2">相談内容</th> <th>件数</th> <th>前年比</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>不登校</td> <td>162</td> <td>+103</td> </tr> <tr> <td></td> <td>友人関係</td> <td>67</td> <td>+60</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学業</td> <td>70</td> <td>+54</td> </tr> <tr> <td></td> <td>進路</td> <td>17</td> <td>+11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>部活動</td> <td>49</td> <td>+49</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いじめ</td> <td>2</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>性格・行動</td> <td>13</td> <td>+13</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家庭問題</td> <td>13</td> <td>+12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>89</td> <td>-69</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>482</td> <td>+235</td> </tr> </tbody> </table>			27年度実績	相談内容	件数	前年比				不登校	162	+103		友人関係	67	+60		学業	70	+54		進路	17	+11		部活動	49	+49		いじめ	2	+2		性格・行動	13	+13		家庭問題	13	+12		その他	89	-69		合計	482	+235
27年度実績	相談内容	件数	前年比																																														
	不登校	162	+103																																														
	友人関係	67	+60																																														
	学業	70	+54																																														
	進路	17	+11																																														
	部活動	49	+49																																														
	いじめ	2	+2																																														
	性格・行動	13	+13																																														
	家庭問題	13	+12																																														
	その他	89	-69																																														
	合計	482	+235																																														
事業の効果等	<p>両配置校において、心の教室相談員が関わることによって、いじめや不登校の状況に改善が見られたことが何よりの成果と言える。昨年に比べ、相談回数も大幅に増加しており、心の拠り所として何でも話せる相談体制を両校が確立した賜とも言える。</p> <p>相談員が不登校傾向のある生徒に積極的に声をかけ、悩みを打ち明けやすい環境づくりを心掛けたことで、改善が見られた生徒が複数いた。</p>																																																
今後の課題・改善策	<p>依然として不登校(傾向)の生徒がいる状況を鑑み、一人でも状況改善に向かうことができるよう、また新たないじめ、不登校を生まないよう、生徒に寄り添った相談体制について指導・支援していきたい。</p> <p>相談員との情報交換の場を定期的に設けるなどして、校内対策委員会との一層の連携強化を促していく。</p> <p>専門性が必要な支援については、外部機関(スクールカウンセラー等)と連携する必要がある。</p>																																																

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑥不登校適応指導教室事業	
対象事業において支出した金額	1,737 千円	
事業の目的	<p>長期欠席の児童生徒の学校復帰を支援するとともに、長期欠席の児童生徒をもつ保護者の支援に当たるため、専任指導員を配置した横手市不登校適応指導教室「南かがやき教室」を設置する。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、安心してそれを打ち明けることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立って、人格や人命を尊重した温かな相談と適応指導を行っている。</li> <li>共感的な理解に立ち、悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。</li> <li>学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ個別指導を行っている。また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。</li> </ul>	
平成27年度実績	<p>入級者数 15名(小学校4名 中学校11名)  ※新規入級者5名(小1, 中4)、他に体験通級の児童・生徒が4名(小1, 中3)がいる。</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や高校進学等への意欲付けにつながっている。3年生7名全員が高校に進学し、新たな一步を踏み出した。また、5名の児童生徒(小4名、中1名)が、学校に復帰することもできた。</li> </ul> <p>【27年度の主な集団活動・体験活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鍋っこパーティ・ALTとの交流会・調理実習・長期休業中学習会・卒業を祝う会 他</li> <li>学校や保護者に対する専門的な指導や助言、啓発を行うことができた。また、本人や保護者の意向を踏まえつつ、在籍校との連絡、情報交換を密にすることで、児童生徒の学校復帰がズムーズに行うことができた。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の要因が、例えば児童生徒個人に起因するものから、学校や家庭の関わりや対人関係等、外的なものに起因するものまで多様化している今日、適応指導教室の担当者2名だけで対応できない事案も増えることが予想される。より適切な指導、支援を行うために、専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等から継続的に連携を図っていく体制を構築すること、横手市全域的に支援体制を整えていくことが今後の課題である。</li> </ul>	

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	(7)学校生活サポート事業	
対象事業において支出した金額	53,855 千円	
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒に対して支援員(非常勤職員)を配置し、学校生活の支援を行う。</p> <p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。</li> </ul> <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。</li> </ul>	
事業の実施状況	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16校に40名の特別支援教育支援員を配置(小学校15校39名、中学校1校1名)</li> <li>・対象となる児童生徒は約184名</li> <li>・各校児童生徒の実態に応じた支援員の適正配置のため、特支専任指導主事による配置校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、各校の支援対象児童生徒調査や支援員勤務状況調査を実施</li> </ul> <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝倉小学校、横手明峰中学校に1名ずつ日本語指導支援員を配置</li> <li>・対象となる児童生徒は2名</li> </ul>	
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。</li> <li>・学級担任の負担を軽減することができ、学級担任による他の児童生徒への指導の充実、円滑な学級運営等を図ることができた。</li> </ul> <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。</li> <li>・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。特に、通常の学級に在籍しながら特別な教育的支援を希望する保護者のニーズが高くなっている。</li> <li>・特別支援教育支援員の人材確保及び要支援児童生徒在籍校への適切な配置をより一層進める必要がある。</li> </ul> <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導支援の対象となる児童生徒の前住在国は、フィリピンであり、母国語も異なる。日本語を指導する上で、これら児童生徒の母国語を理解する必要があり、日本語指導支援員には専門性が求められる。今後は、ハローワーク等の関係機関とさらに連携し、専門性を有する人材を確保する必要がある。</li> </ul>	

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑧次世代ものづくり人材育成事業	
対象事業において支出した金額		481 千円	
事業の目的			
<p>理科離れや若年層の高い離職率が危惧される今日、これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術とその土台となる「科学」に対する子どもたちの興味・関心を高めることは重要な今日的課題の一つである。そこで、地域人材や理科教員等の支援を受けて観察・実験やものづくりなどの活動の充実を図ること、製造業をはじめとする各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動（職場体験学習）を行ったりすることが大切になる。このようなものづくりを中心とした理科的な学習、職業に関する学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観の育成につながることを目指している。</p>			
事業の実施状況			
<p>○科学お楽しみ広場</p> <p>児童の科学に対する興味・関心を高め、観察・実験やものづくりなどの活動に親しむ場を設けるとともに、理科教員の理科の指導力向上を図るための研修の場として実施。</p> <p>※平成27年度は雄物川小学校を会場(7/28:夏休み中)に、科学実験等12ブースを設けて実施。</p> <p>※横手市内の小学3～6年生を対象にし、242(前年度+48)名の児童が参加。</p> <p>○職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）の整備</p> <p>教育委員会が中心となり、関係行政機関や商工会と連携して体験活動ネットワークを整備。</p> <p>※平成28年度職場体験受入登録事業所（“未来体験”応援団）数は、160事業所(5月24日現在)。</p> <p>○小学生職場見学バスツアー</p> <p>職場で働く人々とのふれ合いを通して、児童の仕事に対する関心を高めるとともに、望ましい職業観・勤労観の育成を図るために実施。</p> <p>※横手市内の小学5～6年生を対象にし、昨年度は62(前年度+20)名の児童が参加。</p> <p>※平成27年度は、秋田大学(鉱物博物館、付属図書館、授業見学)、秋田魁新報社(さきがけ印刷センター)への訪問を実施。</p>			
事業の効果等			
<p>○科学お楽しみ広場</p> <p>・実施後の参加児童のアンケート結果によると、96%(前年度-2)の児童が「とても楽しかった」「また参加したい」と回答した。</p> <p>・市内の理科教員による企画実験の他、博士号教員や県立高等学校教諭等と連携しながら最新の科学に触れる場を用意するとともに、身の回りの現象から児童の知的好奇心の高揚を図ることができた。</p> <p>○職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）の整備</p> <p>・市内4校が8月に、3校が5月に行った職場体験学習の際に登録事業所を活用し、1校あたり平均2.7日間の体験学習を実施した。また、受入事業所は、地域密着型の事業所として社会貢献活動を行うことができ、参加生徒を通して事業所の認知度と企業価値を高めることができた。</p> <p>○小学生職場見学バスツアー</p> <p>・実施後の参加児童のアンケート結果によると、100%(前年度+5)の児童が「とても楽しかった」「楽しかった」と回答しており、95%(前年度+3)の児童が「また参加したい」と回答した。また、「最後まであきらめない姿勢をもちたいです。」「自分の夢に向かって、とにかく頑張りたいと思いました。」「今の自分にできることを、何でもよいのでたくさんのことにチャレンジしたいです。」「今回のツアード、なりたい自分の姿を想像することができました。」等の感想が多くあり、自分の生き方についての考えの深まりが見られた。</p>			
今後の課題・改善策			
<p>○キャリア教育の推進について</p> <p>・平成25年度より実施している「横手市キャリア教育研修会」を引き続き実施し、学校と職場体験受入先との意識のずれの解消をなお一層図る必要がある。併せて、横手市教員のキャリア教育の重要性に対する意識をより一層高めるとともに、横手青年会議所等と連携を強め、小・中学校と企業との横の連携を強化するための役割を担っていくことも大事である。</p> <p>○科学お楽しみ広場について</p> <p>・横手市内に止まらず、市外の企業とも連携するなどして、地域人材の支援を広く受けながら、なお一層の観察・実験やものづくりなどの活動のより一層の充実を図る。</p> <p>・限られた予算内ではあるが、身の回りの現象との出会いを工夫し、そこから知的好奇心を刺激するようなブース内容にも力を入れていく必要がある。</p>			

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑨スクールガード・リーダー配置事業	
対象事業において支出した金額		616 千円	
事業の目的			
<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>			
事業の実施状況			
<p>・担当地区(小学校)を3人で分担し、月1回程度(3人で年間延べ199回)、市内の各小学校を訪問した。期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。</p> <p>【主な指導内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の安全体制の評価と指導(校舎、通学路の安全点検を含む)</li> <li>登下校時における児童への巡回指導</li> <li>防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話</li> <li>県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供</li> <li>管理職、安全教育担当者との情報交換</li> <li>スクールガード養成講習会(8月)での話題提供 他</li> </ul> <p>・SGL情報交換会(4月、8月、1月)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。</p>			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事故事件等の未然防止につながっている。</li> <li>・管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を学校で設けてもらうことにより、学校と連携して事業を推進することができた。</li> <li>・スクールガード養成研修会を実施し、学校関係者、地域関係者、関係機関等が一堂に会し地域ぐるみで子どもたちの安全安心を目指した取組について協議や情報交換を行った。</li> </ul>			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り隊員の減少や高齢化、見守り隊活動自体の停滞等が懸念される。</li> <li>・「子ども110番の家」が空き家になっているところもある。(駆け込んで初めから誰もいないのでは、意味がない。)今一度、地域の安全体制に対する組織の見直しや確認が必要になる。</li> <li>・統合による通学区の広域化で、元気に登下校する子どもの姿が地域であり見られなくなったとの声を聞く。スクールバスの乗降場所で指導していただくことはあるが、その付近に子どもがいないとなかなか見守り活動をする場所そのものが乏しいという現状も見受けられる。</li> </ul>			

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑩言語活動の充実による学力向上推進事業		
対象事業において支出した金額	847 千円		
事業の目的	<p>平成21～26年度事業「言語活動の充実に係る研究指定事業」の成果と課題を踏まえ、言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p><b>【平成27・28年度研究指定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校連絡協議会(山内中学校区)を2回開催した(4・12月)。今年度の研究推進の方向性を確認するとともに、次年度公開に向けた事業の内容・スケジュール等について共通理解を図った。</li> <li>・山内中学校区(山内小・山内中)において、外部講師を招聘し、指定校区全職員対象の事前研修会を2回実施した(10月・2月)。</li> </ul> <p><b>【全小・中学校への新聞の配備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小学校に「小学生新聞」、同じく中学校に「中高生新聞」、全小・中共通に地方紙を通年で配備した。</li> </ul> <p><b>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校を含め、市内全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要として一冊にまとめ発行した。</li> </ul>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校区においては、小・中・中連携による相互授業参観、交流授業、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられ、「9年間のスパンで子どもを育てる」視点に立った実践研究が促進された。</li> <li>・全小・中学校への学校司書の配置(兼任を含む)、新聞配備の取組等により、学校間格差なく読書活動の促進・NIEの推進が図られ、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言葉の力の育成に成果を上げている。</li> </ul>		
今後の課題・改善策	<p><b>【研究指定校の評価に基づく課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぼうとする意欲や課題追究の必要感に裏打ちされた児童生徒一人一人の主体的な思考・判断を伴って、課題解決または教科等のねらいの達成に向けて有効に機能する授業づくり。</li> <li>・お互いを尊重し認め合える学習集団の中で、一人一人が生かされ、共に問題解決を目指そうとする協働的な学びの実現。</li> <li>・言語活動の充実・言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びNIEの推進。 ※NIE(Newspaper in Education)</li> </ul> <p><b>【改善策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定を山内中学校区(2年次目)・十文字中学校区(1年次目)に設定し、公開研究会等を通して取組の成果や課題を発信するとともに、全市で共有化する。</li> <li>・小・中連携による9年間を見通した継続的、計画的な指導、及び同一中学校区及び校区を越えた小・中連携、中・中連携の促進。</li> <li>・学校訪問等を通して、各校の研究体制及び学力向上推進事業に基づいた指導・助言の徹底。</li> </ul>		

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	(11) 就学前言語障害児指導事業	
対象事業において支出した金額	2,427 千円	
事業の目的	<p>就学前の幼児を対象に、主にことばの発達に関する指導支援を行い、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発育・成長及び保護者の子育てを支援する。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象児 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害児</li> </ul> </li> <li>○ 実施場所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」</li> </ul> </li> <li>○ 実施時間及び期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には午前9時から午後4時までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開設をする。 小中学校の夏季・冬季休業中は開設をしない。</li> <li>・個別の指導日等については指導員と協議の上決定する。</li> </ul> </li> <li>○ 面接した児童(平成27年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>(内訳) 通級対象とした児童 23名</li> <li>経過観察とした児童 25名</li> </ul> </li> </ul>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通級対象児23名について <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度で指導終了21名</li> <li>・H28年度も指導継続 2名</li> </ul> </li> <li>○ 経過観察児童25名について <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度で観察終了12名</li> <li>・H28年度も観察継続13名 子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。過去に通級させた経験があるなど再利用する保護者も増えてきている。</li> </ul> </li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に情報交換の場を設けるなどして横手市児童発達支援事業「モモの家」、朝倉小学校通級指導教室等との連携を図り、情報の共有化に努めたい。</li> <li>・3~4歳児に対する効果的な指導の在り方、発達障がい等が疑われる児童への指導・相談の在り方等に難しさがある。幼児ことばの教室の新しいパンフレットを全保育園に配付しながら相談窓口としても機能させていきたい。</li> <li>・「県南ことば・きこえ・通級指導教室連絡協議会」主催の研修会等の機会を活用するなどして言語指導員の専門性を高めていきたい。</li> </ul>	

		分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑫通学援助事業		
対象事業において支出した金額		2,151 千円	
事業の目的	スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。		
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額) 対象者25人 793 千円 (前年度比3人減、195千円減)</p> <p>○山内中学校 路線バスの定期購入額について補助 (片道2,500円、往復5,000円を超える額) 鉄道の定期購入額について補助 対象者19人 1,207 千円 (前年度比対象者増減なし、28千円増)</p> <p>○金沢小学校 路線バスの定期購入額について補助 (4km以上 半額) 対象者13人 151 千円 (前年度比5人増、45千円増)</p>		
事業の効果等	・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。		
今後の課題・改善策	・学校統合が進み対象となる学校が減少してきており、必要に応じて制度の見直しを検討する必要がある。		

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	(13)特別支援教育就学奨励事業	
対象事業において支出した金額	3,102 千円	
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。	
事業の実施状況	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った(援助項目及び上限額等は以下のとおり)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費 実食分の給食費 半額</li> <li>・通学費 公共交通機関を利用し、最も経済的な方法で通学する場合の交通費 全額</li> <li>・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額</li> <li>・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内</li> <li>・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内</li> <li>・新入学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内</li> <li>・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内</li> </ul> <p>・対象者 小学校49人 扶助費 1,684 千円 (前年度比6人増、+355千円)            中学校22人 扶助費 1,294 千円 (前年度比2人増、+270千円)</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。</li> </ul>	

		分 野	1. 学校教育の充実												
項 目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	(14)要保護及び準要保護就学援助事業														
対象事業において支出した金額	36,960 千円														
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。</li> <li>・東日本大震災の影響により、横手市立小中学校に区域外就学等している児童生徒で、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、教育に必要な扶助を行う。(国の交付金による県の補助対象)</li> </ul>														
事業の実施状況	<p>生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した(援助項目及び上限額等は以下のとおり)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学用品費 国が定める基準額</li> <li>・通学用品費 国が定める基準額</li> <li>・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費</li> <li>・新入学用品費 国が定める基準額</li> <li>・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給</li> <li>・修学旅行費 均一に負担すべき経費</li> <li>・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額</li> <li>・学校給食費 実食分の給食費</li> <li>・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費</li> <li>・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 (「児童会費・生徒会費」、「PTA会費」はH26年度から新たに支給対象項目とした。)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・援助実績 小学校 要保護</td> <td style="text-align: right;">18人</td> </tr> <tr> <td>小学校 準要保護</td> <td style="text-align: right;">246人 (内被災者2人、170千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">264人 18,471 千円 (前年度比16人増、1,846千円増)</td> </tr> <tr> <td>中学校 要保護</td> <td style="text-align: right;">16人</td> </tr> <tr> <td>中学校 準要保護</td> <td style="text-align: right;">170人 (内被災者0人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">186人 18,490 千円 (前年度比15人減、1,085千円減)</td> </tr> </table>			・援助実績 小学校 要保護	18人	小学校 準要保護	246人 (内被災者2人、170千円)	計	264人 18,471 千円 (前年度比16人増、1,846千円増)	中学校 要保護	16人	中学校 準要保護	170人 (内被災者0人)	計	186人 18,490 千円 (前年度比15人減、1,085千円減)
・援助実績 小学校 要保護	18人														
小学校 準要保護	246人 (内被災者2人、170千円)														
計	264人 18,471 千円 (前年度比16人増、1,846千円増)														
中学校 要保護	16人														
中学校 準要保護	170人 (内被災者0人)														
計	186人 18,490 千円 (前年度比15人減、1,085千円減)														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。</li> </ul>														
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。</li> </ul>														

		分 野	1. 学校教育の充実												
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	(15)小中学校各種大会派遣事業														
対象事業において支出した金額	19,161 千円														
事業の目的	<p>教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。</p> <p>この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。</p>														
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。</li> </ul> <p>【小中別の内訳】</p> <table> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>66件</td> <td>3,406 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>316件</td> <td>15,755 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会</p> <table> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>8件</td> <td>2,646 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>20件</td> <td>4,411 千円</td> </tr> </tbody> </table>			小学校	66件	3,406 千円	中学校	316件	15,755 千円	小学校	8件	2,646 千円	中学校	20件	4,411 千円
小学校	66件	3,406 千円													
中学校	316件	15,755 千円													
小学校	8件	2,646 千円													
中学校	20件	4,411 千円													
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各大会及びコンクール、発表会等において、横手市内の小中学校が優秀な成績を収め、上位大会(全国大会・東北大会)においても活躍し、その児童生徒の競技意欲の向上という観点で事業実施の効果があった。</li> <li>・児童生徒の大会等への出場を通じて、成績だけでは表せない協調性の育成、目的意欲の向上など社会性や豊かな人間性を育む観点から、事業実施の効果があった。</li> </ul>														
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、予算の確保が難しくなっていくことから、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。</li> </ul>														

		分 野	1.学校教育の充実					
項 目	(2)教育環境の整備		担当部課	教育指導部 学校給食課・学校給食センター				
点検・評価対象事業名	(16)学校給食事業							
対象事業において支出した金額	669,487 千円							
事業の目的								
児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。								
事業の実施状況								
1日あたりの給食提供状況(H27.5.1現在)								
	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計		
横手給食センター	11	2,582	4	1,229	432	4,243		
平鹿給食センター	3	635	2	493	136	1,264		
雄物川給食センター	4	758	0	0	102	860		
大森給食センター	1	239	1	508	79	826		
合 計	19	4,214	7	2,230	749	7,193		
①1食あたりの給食費は、消費税の引き上げ時の据え置きと物価上昇の影響により15円引き上げし、小学校275円・中学校305円とした。								
②県版ハサップの認証申請書を12月に提出し、現地調査を受け、3月に4施設同時に承認を取得した。								
③「子どもたちが、食をとおして横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや郷土を想う心を育む」ことを事業目的として、横手のごつお給食を実施したが、新たな試みとして学校給食レシピコンテストを行い「ごつお給食」の献立に取り入れた。								
(市・市教委・農協青年部の共催)10/2.10/7実施 また、市制施行10周年事業であるよこて農業祭に給食を200食提供したが、その際横手北中学校の生徒の協力も得て、配膳等行った。								
④バイキング給食、行事食、郷土食を提供した。また、月に一度、4つの学校給食センターで統一献立を提供した。								
⑤給食費の滞納分について、各センターで通知、電話、訪問等で収納に努めた。								
⑥2ヶ月以上滞納した場合は、学校の協力を得て学校集金を実施した。								
事業の効果等								
①ハサップの認証基準に基づいた、学校給食における衛生管理マニュアルを作成し、実践することにより調理員等の意識の向上が見られた。								
②地場産物を使用すること、またレシピコンテストを実施することで、児童・生徒が食に興味をもち、その大切さの理解へつながっている。								
③徴収専門員の配置や、児童手当支給時に滞納者への納付相談等を実施することが、年々難しくなる収納対策の一方策となっている。								
滞納繰越収入額:H27年度4,497,978円。(H26年度5,642,901円 H25年度7,039,711円)								
今後の課題・改善策								
①安全・安心な給食を提供するため、食中毒や異物混入についてハサップに基づいた管理を徹底する必要ある。								
②地場産食材の使用率向上のため、農家会との連携をさらに強化するとともに、栄養士と一緒に農家会会員が学校訪問を行うなどして、児童・生徒が生産者と接する機会を設けることにより食育への関わりを強めていきたい。								
③横手学校給食センター以外の3センターは築15年を経過し、施設、設備の老朽化が目立ってきており、今後の改修、修繕、更新等の計画を作成する必要がある。								

分 野	1. 学校教育の充実	
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑯横手市いじめ防止等対策事業	
対象事業において支出した金額	264 千円	
事業の目的	<p>本市では、平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法の内容に基づき、実効性あるいはいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童、生徒一人一人が社会的素質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたぐましく対応していくことができるることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者会を中心とした組織的体制を構築する</li> <li>・地域や家庭と連携した小中合同によるボランティア活動等の体験活動の実施</li> <li>・中学校生徒会を中心に学区内児童会と連携したいじめ根絶に向けた諸活動の実施</li> <li>・他者とのコミュニケーションの必要性や人とかかわり合うことの大切さに気付かせ、人間関係形成を育成するため、外部人材を活用した実践活動等</li> <li>・H27年度は横手明峰中学校区で実施した。</li> </ul> <p>①生徒会・児童会の連携による交流活動 MHR集会 Meijo Heart-warming Relationship 生活実態調査から明らかになった本校の実態に基づき、目指す明峰生の姿を考えさせ「明峰PRIDE宣言」を制定。</p> <p>②生徒同士の人間関係力を高める指導プログラムの系統的な実践 コミュニケーション講座の開催</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の参加の機会を設けたことは、小・中の系統性の意識付けという点でとても効果的であった。また、小学生の発表内容を受け、中学生に「もっと自分たちも頑張らなければ」という前向きな意識の高まりが見られた。</li> <li>・MHR活動は、生徒指導だけでなく教育活動全体によい効果が表れた。特に自分たちの学校を自分たちでよくしていくとする気運が高まったことは、来年度に繋がるよい契機となった。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の実態に応じ小・中がともにいじめの起りにくい学校にするための取組を行い、一定の成果を得ることができた。しかし小・中学生が直接交流し合うような活動はあまり実施できなかった。今後は共通課題を再確認した上で、関わり合いを意識できる具体的な実践事項を設定し、小・中学生及び教職員が中学校区としての繋がりをさらに深められるよう連携を図ることが求められる。</li> </ul>	

	分 野	1. 学校教育の充実
項 目	(2)教育環境の整備	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑯「横手を学ぶ郷土学」創設事業	
対象事業において支出した金額	168 千円	
事業の目的	<p>市内小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。</p>	
事業の実施状況	<p>・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストのシンボルマークとロゴデザインの作成に取り組み、東見本の作成もおこなった。</p>	
事業の効果等	<p>・来年度本格化する「横手を学ぶ郷土学」総合テキストのシンボルマークとロゴデザインがほぼ決まり、作成に向けたスタートをきることができた。</p>	
今後の課題・改善策	<p>・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストは全小中学生が教材と使用するため、発達段階ごとの構成と編集デザインを検討委員会で検討していく必要がある。        ・来年度は「漫画後三年合戦物語」を副読本として購入するほか、「金沢掛唄育成チーム」の結成や「横手市子ども伝統芸能発表大会」の開催等、事業が本格スタートするので関係各所と連携をとりながら進めて行く必要がある。</p>	

2 生涯学習の推進		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	102 千円		
事業の目的			
<p>家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診または入学説明会、保護者会など保護者が多く集まる機会を利用して子育て講座を開催する。また、父親の家庭教育参加促進を図るため親(父)子での体験活動や父親向けの子育て講座などを行う。</p>			
事業の実施状況			
<p>①学童期子育て講座 就学時健康診断に併せ、市内全小学校19校(13会場)で開催。参加者は644名。</p> <p>②父親の家庭教育参加促進講座「親子で挑戦！源流探険＆カレーづくり」 期 日：7月5日(日) 会 場：釣りキチ三平の里体験学習館ほか 内 容：親子で源流域の生き物探索体験、カレーづくり 参加者：小学3年生親子12組(父親12人、子ども12人) ※職員により現地確認を行う。安全面を考慮し、この定員とした。</p>			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て講座は、就労している保護者が多いことから、参加しやすい機会に開催日を設定している。平成27年度は全て就学時健診に併せて実施した。</li> <li>父親の家庭教育参加促進講座は、①の参加者の多くが母親であることやワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、父親向けに開催したものである。体験活動をとおして子どもと向き合う貴重な時間となったほか、班ごとの作業の中で父親同士の交流も深めることができた。</li> </ul>			
今後の課題・改善策			
<p>○父親の家庭教育参加促進講座について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子での体験活動の一環として開催しており、楽しく受講させることができた。</li> <li>学校を通してチラシを配布したが、申し込み多数のため抽選を行った。</li> <li>体験内容によっては、人数制限が生じるものがあるが、体験学習施設やNPO等との連携により、より多くの親子が体験活動に参加できるよう努めていきたい。</li> </ul>			

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②成人式開催事業	
対象事業において支出した金額	424 千円	
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年8月15日に市民会館にて開催している。平成27年度の対象者は1017名。</li> <li>・新成人による実行委員会を組織し、準備段階から計画立案に携わっている。実行委員は20名。</li> <li>・アトラクションは、「今あなたに伝えたい Dear○○」と、「カメラに向かってごめんなさい」と題し、横手かまくらFMの協力のもと、新成人へのインタビュー等を行った。実行委員を中心に進行した。</li> <li>・多くの新成人が集まる式典であるが、特に混乱もなくスムーズに開催された。</li> </ul>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式には、対象となる新成人の7～8割が出席する。27年度は来賓を合わせ約870名が参加した。</li> <li>・式典の実施により、新成人としての自覚を意識付けしている。</li> <li>・選挙や税などに関する啓発品を配布し、社会人としての意識向上につながっている。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天のためか、例年より駐車場の混雑が見受けられた。 経路の整備や係員の配置などについて再度検討したい。</li> </ul>	

分 野	2. 生涯学習の推進	
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業	
対象事業において支出した金額	99 千円	
事業の目的	<p>地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上を図り、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を目指す。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市ジュニアリーダーは、中学生20人、高校生18人の計38人(平成27年度末時点)。『さんかく(汗かく、恥かく、計画かく)』を目標に掲げ、活動している。</li> <li>・月1回「つどい(ミーティング)」や実行委員会等を年間20回開催。述べ178人出席。</li> <li>・あそぼうシリーズ(水であそぼう、つくってあそぼう)での小学生への活動指導。</li> <li>・厚木市と横手市の小学生交流会における引率と活動支援。</li> <li>・厚木ジュニアリーダーとの情報交換や交流を深めている。</li> <li>・「出張ジュニア」として、わくわく子ども教室を訪問し、レクリエーションゲーム等で小学生とふれあう。</li> <li>・市内で開催される各種イベントやクリーンアップへもボランティアとして参加。</li> <li>・各種研修会(県及び東北研修会)へ参加し、市外の中高生と交流したり、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学んでいる。</li> </ul>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物事に対して積極的になり、リーダーとしての教養が身についた。</li> <li>・各事業やボランティア活動終了後は反省会を行い、次の活動へ活かしている。</li> <li>・市内、市外の生徒との交流により、友達が増えた。</li> <li>・高校生が先に立ち中学生を指導するなど、メンバー内で協力し合う体制ができている。</li> <li>・「ほうれんそう(報告連絡相談)」を心がけるなど、組織で活動するうえで必要なことを学んでいる。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の増加(市内中学校及び高等学校へ会員募集ポスターの校内掲示を依頼)</li> <li>・活動にあたっては、メンバーの自主性を尊重する。</li> <li>・話し合いの場づくりについて高校生メンバーに学ばせ、活発な意見交換ができるようにする。</li> </ul>	

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課 まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校支援ボランティア活動支援事業	
対象事業において支出した金額	72 千円	
事業の目的	<p>社会の急激な変化により、学校教育活動の多様化・環境変化に対応するべく、保護者、地域の方々から協力してもらい、地域の教育力を学校の教育活動に生かす。</p>	
事業の実施状況	<p>平成27年度活動状況 登録者数:約667名、活動学校数:22校(26校中)、延べ活動者数:約4,677人</p> <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の見守り、付き添い</li> <li>・読み聞かせ</li> <li>・総合的な学習の講師</li> <li>・伝統芸能指導</li> </ul>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティアの活用により、地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することができる。</li> <li>・高い技術や専門知識を教育活動に反映できる。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ボランティアの支援分野と学校が希望している教育活動とが一致しない。</li> <li>・協力していただける地域の方々はたくさんいるが、ボランティア登録まで至っていない。</li> </ul>	

分 野		2. 生涯学習の推進
項 目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課
点検・評価対象事業名	⑤わくわく子ども教室推進事業	
対象事業において支出した金額		2,370 千円
事業の目的		小学生の豊かな体験活動機会の充実を目指し、地域住民や企業の参画を得ながら、長期休業期間中に各種体験を行う教室を開設する。
事業の実施状況		長期休業期間の午前半日に実施。市内10小学校に通う1～6年生を対象に、10教室を開設。  ○ 実施日：夏休みの11日間、冬休みの7日間、計18日間  ○ 時 間：午前9時00分～12時00分（朝読書、自主学習、体験活動）  ○ 延べ参加児童数：約4,600名  ○ 教室名（会場）：横手南子ども教室（Y2ぶらざ）、朝倉子ども教室（あさくら館） 旭子ども教室（旭ふれあい館）、増田子ども教室（増田ふれあいプラザ） 浅舞子ども教室（浅舞公民館）、雄物川子ども教室（雄物川コミュニティセンター） 大森子ども教室（大森コミュニティセンター）、十文字子ども教室（十文字文化センター） 山内子ども教室（山内公民館）、大雄子ども教室（大雄交流研修館ふれあいホール）  ○ 体験活動内容：理科実験、各種工作、ALTとの交流、社会科見学、昔語り、囲碁・将棋、茶道、 ニューススポーツ、座禅体験、音楽遊び、カルタ、Jr.リーダー（中高生）との交流、 ダンス、縄ない体験、陶芸など（2教室合同の活動なども有）
事業の効果等		・各教室には3～5名の指導者を配置し、合計約50名の市民の協力により運営できている。児童にとってもさまざまな体験ができることに加えて、地域の人と関わる良い機会となっている。  ・保護者からも「異学年や他校の児童と交流が出来て良かった」「体験したことを毎回楽しそうに話してくれる」「今後も教室を継続してもらいたい」等の声が多く寄せられている。  ・朝読書を取り入れたことにより、自主学習も集中して取り組めるようになった。
今後の課題・改善策		・小学校1～6年生と幅広く募集していることに加え、サポートが必要な児童なども参加している。 体験活動の内容によっては指導者だけでは目が届きにくいこともある。 事故やけが等なく活動できるよう、指導者の資質向上とボランティアの確保、運営体制の改善が検討課題。  ・食物アレルギーの問題があり、調理実習はできるだけ控えることとする。

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課 横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業	
対象事業において支出した金額	3,952 千円	
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。	
事業の実施状況	<p><b>【横手生涯学習センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人形劇(横手・山内生涯学習センター共催事業) 8/10 学童100名弱</li> <li>・第45回横手地城市民文化祭 9/26~9/27、1,506人</li> </ul> <p><b>【中央公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわい楽遊塾 年7回 成人～高齢者 132人</li> <li>・ジュニア・チャレンジ教室 年8回 小学4年～6年 15人</li> <li>・レッツ チャレンジ 3B体操 成人 12名</li> <li>・自分を磨く茶いいな講座(中国茶)(女性センター合同開催) 成人 22人</li> <li>・ハングギングバスケット教室(朝倉公民館合同開催)成人 14人</li> <li>・手づくり力アップ講座(朝倉公民館合同開催)4回 成人 39人</li> <li>・美食男士(男の料理教室)2回 成人男性 25人</li> </ul> <p><b>【朝倉公民館】</b></p> <p><b>【主催講座】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①元気アップ講座 7回 高齢者 82人</li> <li>②造-つくり-講座 4回 成人 27人</li> <li>③手作り力アップ講座(中央公民館との合同講座) 4回 成人35人</li> <li>④絵手紙教室 2回 成人 20人</li> <li>⑤自然観察教室 6/4 成人 17人</li> <li>⑥花の寄せ植え教室 5/27 成人 12人</li> <li>⑦こけ玉作り教室(横手地域公民館合同講座)6/17 成人 朝倉地区からは1人参加</li> <li>⑧ハングギングバスケット教室(中央公民館との合同講座)7/30 成人14人</li> <li>⑨練り込み体験教室 11/10 成人9人</li> <li>⑩藤かご作り教室3/3・3/8 成人19人</li> <li>⑪男の料理教室 3/8 成人男性 11人</li> </ul> <p><b>【朝倉秋まつり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝倉地区市民地域会議との共催10/25 420人参加</li> </ul> <p><b>【栄公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅栄会 4回 成人(栄地区住民)114名</li> <li>・婦人教養講座 7回 成人 233名</li> <li>・わんぱく教室 4回 栄地区小学生 123名</li> <li>・自然観察教室 2回 成人 57名</li> <li>・グラウンドゴルフ大会 1回 栄地区住民 55名</li> <li>・さかえ館祭り 1回 成人 450名</li> <li>・梅コンテスト 1回 成人 15名</li> <li>・らくらく健康体操教室 12回 成人 287名</li> <li>・ちりめん教室 12回 成人 197名</li> <li>・いろんな「出逢い」おうえんします！ 1回 成人 19名</li> </ul> <p><b>【旭公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭ふるさと料理講座 12回 成人186人</li> <li>・旭はじめて教室 9回 成人128人</li> </ul>	

- ・旭子育てセミナー 10回 未就学園児とその保護者183人
- ・いきいき健康教室 6回 成人79人
- ・旭健康の駅 12回 成人195人
- ・ガーデニング教室 5回 成人119人
- ・旭地区花いっぱい運動(5月～6月)旭地区住民150人
- ・旭地区夏まつり(8月1日)旭地区住民等1,300人
- ・旭ふれあい館まつり(10月24日)旭地区住民等1,200人
- ・旭地区作品展示会(横手養護学校児童生徒の作品展示(10月～11月)、横手いいとこ撮り行事カレンダー選考写真の展示(11月～12月)、木の実とスペイスのクラフト展(12月～2月))

**【境町公民館】**

**【主催講座】**

- ・ふるさと講座 5回 成人 71人
- ・健康講座 11回 成人 108人
- ・男の料理教室 4回 成人男性 46人
- ・手づくりアート講座 1回 成人 7人

**【主催・共催事業】**

- ・ふるさといきいき交流フェスティバル 6/28 境町地区住民等 50人
- ・境町地区夏まつり 8/1 境町地区住民等 450人
- ・3地区交流ふれあい事業 11/8 3地区住民等 300人
- ・境町地区冬まつり 境町地区住民等 200人

**【黒川公民館】**

- ・ふれあい講座 5回 一般男女 45人
- ・黒川まなび教室 8回 一般男女 75人
- ・黒川健康の駅 12回 一般男女 99人
- ・こけ玉作り教室(横手地域公民館合同講座) 成人 黒川地区からは1人参加
- ・よこて秋のよくばり講座(横手地域公民館合同講座) 成人 黒川地区からは2人参加
- ・黒川小学校・黒川地区合同大運動会 300人参加
- ・オアシス館まつり 600人参加
- ・黒川の雪まつり 350人参加

**【金沢公民館】**

- ・金沢地区大運動会 開催日:5/9 対象者:金沢地区住民 参加者数:400人 支出金額:公費171(千円)、住民協力金166(千円)、団体協力金60(千円)
- ・金沢地区生き物調査と流しそうめん昼食会 開催日:8/9 対象者:金沢地区住民参加者数:25人 支出金額:公費14(千円)、団体協力金20(千円)
- ・昔遊びと餅つき体験教室 開催日:12/28 対象者:金沢地区住民 参加者数:35人 支出金額:公費20(千円)

事業の効果等
--------

**【横手生涯学習センター】**

- ・日頃から文化活動をしている市民の発表の場として市民文化祭は45回目を迎えた。ステージ・展示を同会場にしていることで、お互いの作品や発表を健闘し合う場を提供できている。
- ・人形劇について、早稲田大学児童文化研究会の恒例事業として朝倉・黒川の学童に定着してきた。研究会グループに明確な教育テーマを盛り込んでいただいているおかげで児童の情操教育に繋がっている。

**【中央公民館】**

講座によっては募集人数に満たないものもあったが、アンケート結果から参加された方からは満足いただけたようだ。男性を対象とした料理教室を開催することにより普段は女性の受講率が高いが男性にも公民館の事業を知っていただけたきっかけになった。また、やってみたいと思っていて自分ではなかなか取り掛かれないでいたことも講座を受講することで踏み込むきっかけづくりが提供できた。

#### 【朝倉公民館】

##### 【主催講座】

- ・講座によっては、参加者が少ない回もあったが、参加者からの満足度は9割以上がほとんどだった。
- ・朝倉地区向けの館報だけでなく市報に掲載したことにより、全市内からの参加者があった。各講座を通して、参加者同士の交流ができ、生きがいづくりになった。

##### 【朝倉秋まつり】

- ・公民館を利用している団体の発表の機会であり、今後の活動の励みになった。
- ・市民地域会議の役員、担当職員、朝倉婦人会などの協力により、住民の来場が多く大成功だった。
- ・地域住民の交流、地域の活性化に資することができた。

#### 【栄公民館】

一部の講座を除いて、募集に対して8~9割以上、中にはキャンセル待ちの講座もあった。  
高齢の方は、普段家にいるだけになってしまふが、講座があることでみんなとお話しができるからと楽しみにされている方も多く、生きがいの創出という意味から優位性があると思われる。  
概ね満足していただいていることから、地域の活力アップにある程度の効果があるものと考えられる。

#### 【旭公民館】

主催講座は、ほぼすべての講座で募集人員に達する参加をいただいた。旭地区だけではなく他地域からも参加いただくななど、参加者相互におけるコミュニケーションにも効果があった。また、講座の種類と内容を工夫することにより様々な年齢層から参加していただいた。

地域交流事業は、地域住民の交流を目的とした実行委員会体制で、旭地区夏まつり、旭ふれあい館まつり等を開催し、地域住民が主体となって実施した。たくさんの住民が集い、交流を深めることにより地域の繋がり強化、地域活性化に資することができた。

#### 【境町公民館】

##### 【主催講座】

内容によっては参加者の少ない回もあったが、アンケートから見る参加者の満足度は高く満足いただけたようだ。男性向けの料理講座を開催することにより、普段は公民館講座に参加されない層にも足を運んでいただけた。

##### 【主催・共催事業】

- ・ふるさといき交流フェスティバルは、公民館を利用している団体・個人の発表会や作品展示を通して生涯学習に対する意欲を高め今後の活動の励みとなった。
- ・3地区交流ふれあい事業は境町・黒川・金沢の3の地域を会場にスポーツ交流などを行い、地区を超えての交流に参加者から喜びの声が聞かれた。
- ・境町地区の夏・冬まつりは地域住民が主体となり実施し、子供から高齢者まで地域住民が集い交流を深められた。

#### 【黒川公民館】

- ・「ふれあい講座」「黒川まなび教室」では受講者相互の交流や学習機会の提供を図ることができた。
- ・「黒川健康の駅」については健康の駅と検討をしてきたが、受講者の減少を止すことができなかつた。
- ・事業については、黒川小学校の閉校の年と言うことで各事業ともに、児童をはじめ、父兄、祖父母の皆さんにも大勢参加、協力をいただけた。
- ・実行委員会体制での開催とした各事業では、地域の方々が主体となり開催する事が出来た。

#### 【金沢公民館】

- ・運動会については、多くの住民の方にご参加いただいたが、その他の事業については、子供10名程度にその家族が参加するのみで、大人だけの参加はほとんどいなかった。
- ・参加者の少ない事業もあったが、参加した住民の方々がそれぞれの交流事業を通して互いに交流を深め、参加した子供達も地域の一員であることを自覚する良い機会となつた。
- ・今後も更に住民相互の繋がりを強め、地域の教育力がより一層醸成される意義深い事業を計画実施していきたい。

今後の課題・改善策	
【横手生涯学習センター】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手地域市民文化祭は施設規模に対する集客力が芳しくない。文化芸能で地域を元気にしていく祭典となるよう集客者数を増やすため、今後も実行委員会でより魅力のある内容を検討していくことや、他地域の文化祭や公民館祭りとタイアップしていくことも必要と考える。</li> <li>・主催講座を実施する際、これまで各館に偏りのあったりPDCAサイクルを強化し、主催講座の質と地域に求められている課題解決力を向上させていく。</li> <li>・人形劇について、これまで朝倉・黒川の学童を招待していたが、学校統合により黒川・境町・金沢に代わり北小学童に声かけとなる。現会場では毎年100名程度の児童に対し上演しているが、収容人数に限りがあるため、朝倉公民館体育館へと移動できないか引き続き交渉する。(研究会グループに打診しているが、様子見したいとの回答をH28.2にもらっている)</li> </ul>
【中央公民館】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わいわい楽遊塾」は参加者の高齢化、固定化しているため、新規の受講生を迎える工夫をしながら企画運営を行うべきである。</li> <li>・「ジュニア・チャレンジ教室」は参加者が増加傾向にあるが、参加者の他行事と重なることにより参加人数に差が出てしまう。子供達の学校行事や市のイベント、スポ少の時期を避ける。</li> <li>・講座の内容、開催時期や日程についてはアンケートを参考に受講生の声を活かし、少しでも多くの方に受講していただけるよう工夫し、新しい方々への生涯学習の楽しさを知ってもらう努力が必要である。また、受講生を募集するにあたり講座の内容をいかにうまく周知するか工夫が必要である。</li> </ul>
【朝倉公民館】	
【主催講座】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・籠かご作り教室は参加申し込みが非常に多く、お断りしなければならなかつたので、次年度も開催することにしたい。</li> <li>また、サークルもあるのでそちらを紹介して会自体の活性化につなげたい。</li> <li>・希望者が多い講座は2日間連続で、開催するなど工夫していきたい。</li> <li>・参加者の年代、性別などが固定化しているので、働いている人も参加するような魅力的な内容、時間帯など工夫していきたい。</li> </ul>
【栄公民館】	
	<p>一部の講座では、募集人数の上限に達していて、2年募集ができていないものがあるため、そういった講座はサークル化へ向けての対応が必要と思われる。</p> <p>公民館が主催するべきかと疑問に思われる講座もあったため、そういった講座は今後の実施の有無を含めて検討していく必要がある。</p> <p>主催講座の数が多く、新しいことに着手していくことができない状態であるため、講座のあり方についても今後検討の必要はあるものと思われる。</p>
【旭公民館】	
	<p>主催講座について、定員以上の申し込みをいただくことが多く、お断りさせていただいた方が多数いるので、2日間開催(27年度も実施)や他公民館との連携等により希望者全員に参加いただけるようにしていきたい。また、内容については、アンケートや情報収集を行い、受講者にとって魅力ある、有意義な講座となるよう工夫、検討していく。</p> <p>4月の横手北小学校開校に伴い、旭小学校児童の減少(PTA会員の減少)等地域の形が変わってきている。そのような時だからこそ、今までの地域の繋がりや交流を大切にし、関係団体等との連携を密にしながら各種事業を実施していきたい。</p>
【境町公民館】	
【主催講座】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男の料理教室は参加者が固定化してきているので、新規の参加者を増やせるように講座内容や時間帯など工夫していきたい。</li> <li>・子供や若年層の参加できる講座を実施し、様々な年代に講座に参加していただけるようにしたい。</li> </ul>
【主催・共催事業】	
	<p>境町小学校が横手北小学校に統合され、地域から子供の声がしなくなったという声が聞かれるので、関係団体と連携し、世代間交流を図り地域の活性化に繋がる行事を実施していきたい。</p>

### 【黒川公民館】

- ・受講者の高齢化、固定化傾向が見られるので新たな講座や内容の充実と、サークル発足に至るような企画・運営を考えていきたい。
- ・「黒川健康の駅」は、今後健康の駅主催で体操を主として継続していく、受講者との連絡調整の支援は行っていく。
- ・各事業について、黒川小学校関係者の協力が不可欠だった。閉校による、各事業の影響を考慮しながら、今後さん検討したい。

### 【金沢公民館】

- ・既に金沢中学校が横手北中学校へ統合となり、平成28年度から金沢小学校も横手北小学校へ統合となり、地元から子供達の声が聞こえずらくなるが、今後も地域活性のために、生徒・児童へ地区住民との交流事業への参加を呼びかけ、それぞれが参加しやすいような内容を検討し、実施していきたい。

分 野	2. 生涯学習の推進																									
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課 増田生涯学習センター																								
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業																									
対象事業において支出した金額	713 千円																									
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会とその成果を発表する場を提供する。</li> <li>・社会体育を通じて、市民の交流と健康増進を図る。</li> </ul>																									
事業の実施状況	<p>○ 社会教育</p> <table> <tbody> <tr> <td>増田っ子塾</td> <td>対象: 小学生の親子</td> <td>(開催回数4回、100人参加)</td> </tr> <tr> <td>エンジョイマンガロード</td> <td>対象: 小学校4年～6年</td> <td>(夏冬各1回開催、23人参加)</td> </tr> <tr> <td>増田地域文化祭</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(12/4-6開催、発表者250人、来場者850人)</td> </tr> <tr> <td>わくわくウォーキング(横手・象潟)</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(開催回数2回、55人参加)</td> </tr> <tr> <td>書き初め大会</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(1/7開催、25人参加)</td> </tr> <tr> <td>囲碁将棋大会</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(3/6開催、10人参加)</td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ(東成瀬村)</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(9/6開催、16人参加)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 社会体育</p> <table> <tbody> <tr> <td>スポーツの集い</td> <td>対象: 一般市民</td> <td>(10/12開催、151人参加)</td> </tr> </tbody> </table>		増田っ子塾	対象: 小学生の親子	(開催回数4回、100人参加)	エンジョイマンガロード	対象: 小学校4年～6年	(夏冬各1回開催、23人参加)	増田地域文化祭	対象: 一般市民	(12/4-6開催、発表者250人、来場者850人)	わくわくウォーキング(横手・象潟)	対象: 一般市民	(開催回数2回、55人参加)	書き初め大会	対象: 一般市民	(1/7開催、25人参加)	囲碁将棋大会	対象: 一般市民	(3/6開催、10人参加)	パークゴルフ(東成瀬村)	対象: 一般市民	(9/6開催、16人参加)	スポーツの集い	対象: 一般市民	(10/12開催、151人参加)
増田っ子塾	対象: 小学生の親子	(開催回数4回、100人参加)																								
エンジョイマンガロード	対象: 小学校4年～6年	(夏冬各1回開催、23人参加)																								
増田地域文化祭	対象: 一般市民	(12/4-6開催、発表者250人、来場者850人)																								
わくわくウォーキング(横手・象潟)	対象: 一般市民	(開催回数2回、55人参加)																								
書き初め大会	対象: 一般市民	(1/7開催、25人参加)																								
囲碁将棋大会	対象: 一般市民	(3/6開催、10人参加)																								
パークゴルフ(東成瀬村)	対象: 一般市民	(9/6開催、16人参加)																								
スポーツの集い	対象: 一般市民	(10/12開催、151人参加)																								
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童を対象とした増田っ子塾は、ホタル観察など学校の学習とは違った体験や交流が図れた。</li> <li>・エンジョイマンガロード(夏)は、海水浴やキャンプ等さまざまな学習を通じ、宮城県登米市の小学生との交流を深めることができた。</li> <li>・エンジョイマンガロード(冬)は、宮城県登米市の小学生を招いて雪国体験を実施し、雪合戦、スキー、そり遊びなどを通じ、交流を図ることができた。</li> <li>・増田地域文化祭では、12月4日～6日の3日間にわたり、展示部門・ステージ部門ごとに発表した。この文化祭は、各団体の学習成果発表の場となっているため、日ごろの練習等も熱心で、事業の存在意義が充分活かされた。</li> <li>・書き初め大会は、部活動等により中学生の参加者が少なかったが、力強く筆を走らせる光景を目にすることができ、非常に有意義なものとなった。</li> <li>・囲碁将棋大会は、年々参加者の固定化が進んできている状況であるが、大会そのものは和気あいあいと囲碁将棋を楽しむ内容にできた。</li> <li>・スポーツの集いは、小中学生から高齢者まで多くの参加者のもと10月12日に開催し、ニュースポーツを中心に楽しみながら、年代の垣根を越える交流ができる価値ある事業となった。</li> </ul>																									
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの事業にも共通した課題は、少子高齢化に伴う参加者の減少と捉えている。</li> <li>・参加者の減少という現状を踏まえながら、今後事業を進めていくためには、新しいリーダーの発掘と時代に合わせた新規の事業を取り入れ、少しづつ変化を加えながら進めて行く必要がある。</li> <li>・それと同時に、当地域の特徴を活かしながら、地域センター等と連携を図り、さらに魅力ある事業を今後展開していきたい。</li> <li>・ふれあいプラザをまんが館に特化する工事のため、H28年秋に生涯学習センターが地域局となりに移転する。事前に利用者への周知を十分に図り、混乱を招かないように留意していく。</li> </ul>																									

		分 野	2. 生涯学習の推進		
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	平鹿生涯学習センター		
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業				
対象事業において支出した金額	647 千円				
事業の目的					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各講座、教室を開講して、市民が学習する機会を提供する。</li> <li>・スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの関心の喚起と観光増進を図る。</li> <li>・施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。</li> </ul>					
事業の実施状況					
<p>○社会教育</p> <p>①成人向け講座(ふるさと食材を使った料理教室)⇒教室4回 参加者数68人 (3公民館共同事業)          ②高齢者講座(あやめ大学)⇒60歳以上を対象 学習会7回 学生数67人          ③少年向け講座(少年公民館「わくわく教室」子ども会による地域環境整備事業「花いっぱい運動」)          ・夏、冬休みの児童対象 9教室 参加者数延べ186人(3公民館共同事業)          ・花いっぱい運動⇒子ども会を対象 花苗3種類を各20本ずつ60本を無料配布 15団体          ④乳幼児向け講座(りんごちゃん教室)⇒未就学児と保護者を対象 教室7回 総参加親子73組(平鹿子育て支援センターと共催)          ⑤学習成果の発表          ⑥吉田地区⇒料理教室、移動研修、健康講座、生活文化展&amp;文化講演会ほか18事業 参加者922人          ⑦醍醐地区⇒料理教室、移動研修、健康講座、夏まつり、公民館まつりほか18事業 参加者1,514人</p>					
<p>○社会体育</p> <p>・グラウンドゴルフ大会⇒平鹿地域グラウンドゴルフ大会 参加者数80人          ・ゲートボール大会⇒12チーム 75人          ・ビーチバレーボール大会⇒ 6チーム 72人          ・学童相撲大会⇒19人          ・スマイルボウリング大会⇒参加者数60人          ・陸上競技クリニック⇒100人</p>					
事業の効果等					
<p>・学習成果の披露(吉田・醍醐地区)</p> <p>⇒吉田・醍醐ともに生活文化展や公民館祭り等を開催し、学習成果の発表する場を提供し、会員には好評を得ている。</p> <p>・各種スポーツ大会の充実</p> <p>⇒地域で活動している団体を巻き込み大会を開催しており、運営についても地域の体育協会各団体にお願いしており、スムーズな進行が行われている。</p>					
今後の課題・改善策					
<p>・高齢者教育「あやめ大学」</p> <p>⇒毎年内容に変化を与え、参加者が関心を持つてもらえるような企画にすることが求められている。</p> <p>・学習成果の発表(吉田・醍醐地区)</p> <p>⇒吉田・醍醐ともに生活文化展や公民館祭り等を開催し、学習成果の発表する場を提供し、学習意欲の向上のため、今まで以上に地域も巻き込んで進めていきたい。</p> <p>・吉田・醍醐公民館の交流センター化に向けた取り組みについて。</p> <p>⇒方向性が定まっていないため吉田・醍醐地区的交流センター化に向けてのモチベーションの維持が心配されているが、いずれ交流センター化になることを前提に準備を進めていかなければいけない。</p>					

分 野		2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業	
対象事業において支出した金額		748 千円
事業の目的		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座及び教室を開設し、地域の方々の学習機会並びに学習成果の発表の場を提供することで活動意欲の向上を図る。</li> <li>・生涯スポーツの充実、推進を図る。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<p>○社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雄川大学 対象:高齢者(スポレク、書道、郷土史、園芸の4学科)講座回数40回受講者83人)</li> <li>・書道通信講座 対象:成人(月1回の通信添削のほかスクーリングや県展の見学 31名受講)</li> <li>・新春書初め大会 1月6日開催 小・中学生37人、成人8人</li> <li>・アクティブキッズクラブ 対象:小学生 実施回数3回 63人</li> <li>・シニア向けタブレット教室 対象:成人 実施回数2回述べ31人</li> <li>・公民館賞贈呈式 沼館、里見、福地、館合公民館(地域貢献者を各1名表彰 計162名出席)</li> <li>・住みよい郷土づくりの集い 各公民館自主活動(健康教室、講演会研修会、芸能発表会の開催)</li> <li>・沼館公民館 ラジオ体操296回1,491人 スマイルボウリング56回510人 防災講話歴史講話等5回82人</li> <li>・里見公民館 冬季手芸講座21回100人 みんなの作品展4回間105人 芸能祭1日 105人</li> <li>・福地公民館 女声合唱団「ゆりの樹」 手芸の集い13回123人 歴史探訪等4回59人</li> <li>・館合公民館 生け花教室6回60人 移動図書館12回214人 おはなしいっぱい12回104人</li> <li>・大沢公民館 盆踊り、しめ飾り、どんど焼き地域に伝わる行事3回190人 笠間先生写真展91人来館</li> <li>・年末年始伝承会 12月10日開催 雄物川小学校5年生69名が午前午後に分かれ、しめ飾り作成、若水汲み、灸たて、餅つき等の風習を体験学習</li> <li>・芸術文化祭 10月16日～18日発表部門11団体152名、展示部門団体・一般・小学校児童3校の564人 888点を展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀河系宇宙ほらふき決勝大会 1月16日開催 出場者10組 観衆520人</li> <li>・かんじきマラソン大会 3月6日開催 出場者12人 ・クリスマスチャリティコンサート(雄物川高校吹奏楽部)</li> </ul> </li> </ul>		
<p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジデー2015 5月27日開催 参加率80.1%</li> <li>・ちびっ子バレー教室 対象:小学生 実施回数10回、受講者28名</li> </ul>		
<p>○スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雄物川駅伝競走大会 6月28日開催 参加28チーム</li> <li>・グラウンドゴルフ大会 8月1日開催 参加者38人</li> <li>・ニュースポーツ大会 2月17日開催 21チーム112人 (スマイルボウリング)</li> <li>・家庭バレーボール大会 1月31日開催 参加7チーム 75人</li> </ul>		

### 事業の効果等

- ・今年度は各事業において、計画時に目標とした参加人数や事業内容をほぼ達成し、それぞれの目的を果たすことができた。
- ・各種スポーツ大会の中で参加者が年々減少しているものについては、大会要項を改正し参加者増につなげた。特に、駅伝競走大会は1チーム5人で走るコースに変更したことから昨年度より参加チームが大幅に増えた。
- ・地区交流センターの試行が開始した今年度、これまでの生涯学習事業に加え、地域の交流を図る事業が多く開催され、利用者増につながった。また、センター長と事務員の研修会参加を促したことや交流センター運営準備会の分科会を構成するよう働きかけたことで、事業推進に結び付けることができた。
- ・他地域と連携して、西部地区生涯学習センター共催の交流事業を4事業展開することができた。

### 今後の課題・改善策

- ・各生涯スポーツ大会は開催回数を重ね伝統ある大会となっているが、参加者や内容が硬直化しないよう要綱改正を検討しながら、内容の充実を図りたい。
- ・地域づくり団体「明道塾」の事業が集客力のある事業にそだてきていることから、更に地域を元気づけるイベントとして定着するよう活動を支援していく。
- ・地区交流センターの試行2年目、生涯学習事業や生涯スポーツ事業を推進しながら、地域の課題を持ち寄り解決していく組織作りを進められるよう支援していく。

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	272 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に定着した教養講座やスポーツ事業を展開する。		
事業の実施状況			
○社会教育			
活き活き学園	対象:成人(15講座、開催数491回、受講者延べ4,327人、共催)		
夏休み手づくり工房	対象:小学生及び保護者(3公民館、受講者21組)		
花いっぱい運動	対象:道路花壇管理地区(19地区、2,800苗配布)		
文化祭	対象:地域住民(展示258点、芸能発表9団体58人、来場者600人)		
ミステリーバスツアー	対象:小学生(航空自衛隊他、63人参加(大森32人)西部合同)		
○社会体育			
緑の中を歩こう会	対象:地域住民(大森リゾート村、47人参加(大森23人)西部合同)		
ふれあい登山	対象:地域住民(岩手県犬倉山、16人参加)		
トレッキングへGO!	対象:地域住民(抱返り渓谷、19人参加、共催)		
グラウンドゴルフ交流大会	対象:地域住民(大森GG場、99人参加(大森39人)西部合同)		
○スポーツ大会等(各種団体と共催)			
チャレンジデー	(5,019人、参加率76.5%)		
駅伝大会	(16チーム参加)		
元気なスポレク祭	(650人参加)		
ニュースポーツチャンピオンCUP	(8団体参加)		
○各公民館			
大森公民館	園芸教室、竹細工教室、男の料理教室他(7事業、482人参加)		
八沢木公民館	刺し子教室、手作り講座、高齢者のつどい他(15事業、1,284人参加)		
前田公民館	ミニ映画会、料理教室、ものづくり教室他(10事業、1,752人参加)		
川西公民館	健康づくり公園、もの作り教室、料理講習会他(8事業、1,031人参加)		
事業の効果等			
・大森地域の利点である南部老人福祉総合エリアやスポーツクラブさくらとの共催事業により、広く周知することができた。			
・西部3地域での共催事業により、住民交流の場が広がった。			
・公民館事業は、地区会議等との連携により、地域に根ざした事業を開催できた。			
今後の課題・改善策			
・エリアとの共催である「活き活き学園」は、アンケートを参考に魅力ある講座を開催し、参加者増を図る。			
・大森リゾート村施設の利用者増加を図るため、新たな事業を実施する。			
・公民館事業については、元気の出る地域づくり事業などを活用しながら、地区交流センター化へ向けた体制を整備する。			

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	十文字生涯学習センター
点検・評価対象事業名		①生涯学習センター事業	
対象事業において支出した金額		1,286 千円	
事業の目的		地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、住民の情操や文化及び体力の向上を通じて、潤いのある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。	
事業の実施状況			
■社会教育 ◎生涯学習センター事業		参加者数	
○小学生英語教室「ハッピーハロウィン」		2 名	
○小学生スケート教室		37 名	
◎公民館事業			
○孫の教育を語る会(三重地区)		342 名	
○ふれあい学級(コーラス/月2回[第1・第3木曜]午前中)		登録 24 名	
○ふれあい学級(詩吟/月2回[第1・第3火曜]午前中)		登録 12 名	
○冬季婦人講座(十文字・三重 栄養講習/手芸教室/施設研修ほか)8回		143 名	
○冬季婦人講座(植田・睦合 パッチワーク/生け花/リフォーム/施設研修)25回		209 名	
○ふるさと歴史探訪会(西地区 史跡訪問)		27 名	
○西公民館研修会(西地区 施設研修)		23 名	
◎共催事業			
○十文字芸術文化祭 ※十文字芸術文化協会共催		400 名	
		小計A	1,219 名
■社会体育 ◎生涯学習センター事業			
○チャレンジデー ※参加率102.3%で市内トップ		13,540 名	
○健康ウォーキング		81 名	
○アクアキッズ		35 名	
◎公民館事業			
○ふれあい学級(グラウンドゴルフ/週1回)		登録 119 名	
○ふれあい学級(卓球/週3回[火・木・土]午前中)		登録 32 名	
○各地区ウォーキング会(十文字・三重共催、西地区スマイルボーリングへ振替)		51 名	
○各地区野球大会(十文字7チーム、三重6チーム参加)		195 名	
○町民登山(十文字・三重共催)		16 名	
○各地区民運動会(三重・植田・睦合は実施。十文字は中止。)		1150 名	
○西地区民マラソンバスケットボール大会(植田・睦合共催)		350 名	
○各地区グラウンドゴルフ大会(植田・睦合共催、健康会)		79 名	
○親子スキー教室(三重 対象:第二小学校児童・保護者)		140 名	
○各地区バレーボール事業(十文字、植田・睦合共催)		190 名	
		小計B	15,978 名
■スポーツ大会			
○第25回選抜招待中学校ソフトテニス十文字大会		104 名	
○第32回B&G杯争奪中学校選抜招待バスケットボール大会		400 名	

○第56回十文字マラソン大会兼第29回さくらんぼマラソン大会	362 名
小計C	866 名

■その他 ◎公民館事業

○子どもと高齢者のふれあい事業(西地区) (グラウンドゴルフ、健康講話、なべ料理対決、絵画手芸展、おはなし折紙の集い)	263 名
○ごてんまりコンクール(※由利本荘市で開催の全国コンクール出品)	16 名
○睦合農家高齢者創作館まつり(歌謡遊戯発表、手芸作品展示、餅つき)	230 名
○植田地区童っ子の雪まつり(どんど焼き、屋台、雪像、宝探し)	130 名

小計D	639 名
-----	-------

合計(A+B+C+D)	18,702 名
-------------	----------

**事業の効果等**

平成27年度事業への参加者は、18,702名で前年比478名の減となった。運動会やバレー・ボーラー教室の中止が響いている。  
一方、26年度に立ち上げた十文字西地区交流センター運営協議会設立準備会の活動は、西地区館事業の活動組織や事業の見直しをはかり、27年度は、地区単独開催事業の合同開催や、子どもと高齢者のふれあい事業を新規に開催し、大きな成果を上げている。

**今後の課題・改善策**

十文字地区運動会は、年々参加町内会が減少しています。少子高齢化が進み、お子さんはスポ少やクラブと重なり、これまで活躍してきた方も足腰が衰え不参加ということも一因ですが、運動会そのものに魅力がなくなってきたこともあります。

公民館等の交流センター化が来年度に迫り、設立準備会等の早急な設置が必要となっているが十文字・三重公民館については進展していない。公民館関係者や地区会議関係者に対する制度や趣旨の理解をはかり、交流組織設立への取り組みをさらに強化したい。

		分 野	2.生涯学習の推進			
項 目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	山内生涯学習センター			
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業					
対象事業において支出した金額	508 千円					
事業の目的	各種講座や教室、スポーツ大会を開催し、市民が学習する機会やスポーツへの親しみと健康増進を図る機会を提供する。					
事業の実施状況						
○社会教育						
・育児講座	対象:乳児とその家族	開催回数 2回	参加者 42人			
・すぐすぐサロン	対象:乳児とその家族	開催回数 2回	参加者 44人			
・のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数 5回	参加者 80人			
・チャレンジキッズクラブ(2クラブ)	対象:小学生	開催回数16回	参加者 252人			
・生きがい広場	対象:高齢者	開催回数 2回	参加者 43人			
・健康出前塾	対象:地域住民	開催回数10回	参加者 232人			
・悠々講座(4講座)	対象:地域住民	開催回数15回	参加者 216人			
(ん・めえもの料理教室、おいしい山菜教室、じゅんさい体験教室、アイディア料理コンテストinさんない、タブレット教室、油揚げまんま作り教室、刺し子教室)						
・山内文化祭	作品展示 10/24～10/25	640点	来場者508人(2日間)			
	芸能発表 10/25	24演目				
○社会体育						
・登山	対象:成人	開 催 日 7/3	参 加 者 13人			
・スキー教室	対象:小学1年生	開 催 日 1/9	参 加 者 10人			
○スポーツ大会						
・グラウンドゴルフ大会	対象:地域住民	開 催 日 10/10	参 加 者 85人			
・夫婦バレー ボール大会	対象:地域住民	開 催 日 11/15	参 加 者 5チーム・81人			
・ユニカール大会	対象:地域住民	開 催 日 12/6	参 加 者 42人			
・スカットボーラー	対象:地域住民	開 催 日 1/24	参 加 者 18人			
・スマイルボーリング大会	対象:地域住民	開 催 日 2/7	参 加 者 48人			
事業の効果等						
・小学生対象事業(チャレンジキッズクラブ・のびっこ公民館)では、子供たちの安全・安心に配慮し、地域内外の施設を利用しながら普段できない体験活動を提供できた。						
・ん・めえもの料理教室参加者が講師となって今度は油揚げまんま作り教室を開催し、お互いに教えあう・学びあうことができた。						
・悠々講座(タブレット教室)はNTT職員により、便利な道具を具体的にどう使いこなすのかを丁寧に説明してもらい、参加者は知識を得ることができた。また今後の生活に役立てるきっかけづくりの場となつた。						
今後の課題・改善策						
・昨年度同様に講師の選定について、地域内に限らず人材の発掘をすすめたい。						
・共催事業の推進や、新規受講者開拓のため公民館報、市ホームページ、市報、FM等を利用した募集を行う。						

		分野	2. 生涯学習の推進		
項目	(2) 学習機会の提供と学びの支援	担当部課	大雄生涯学習センター		
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業				
対象事業において支出した金額	994 千円				
事業の目的	各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。				
事業の実施状況					
○社会教育					
わんぱく塾	対象:小学生	開催回数	10回	参加者	203人
出前講座	対象:成人	開催回数	22回	受講者	281人
芸術鑑賞会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	15人
歴史文化学習会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	19人
ガーデニング教室	対象:成人	開催回数	1回	参加者	20人
大雄芸術文化祭	ステージ発表 作品展示	10/25開催 10/24～28開催		来場者	200人 318人
大雄書き初め大会	対象:小学生～成人	1/7開催		参加者	28人
大雄子どもフェスティバル	対象:園児～小学生	1/30開催		参加者	200人
○社会体育					
スキー教室	対象:小学生	開催回数	2回	参加者	43人
ウォーキング教室	対象:小学生～成人	開催回数	4回	参加者	60人
○スポーツ大会					
おはよう野球大会(5月～8月迄)(10チーム)	ソフトバレー大会(9チーム) ゲートボール大会(5チーム) グラウンドゴルフ大会(39人) ゴルフ大会(32人) スポーツレクリエーション大会(700人) スマイルボウリング大会(12チーム)				
○その他(西部3地域共催事業)					
ウォーキング(大雄地域13人)	ミステリーバスツアー(大雄地域18人) グラウンドゴルフ大会(大雄地域21人) スマイルボウリング大会(大雄地域14チーム)				
事業の効果等					
・出前講座は、生涯学習だよりでの定期的なPR・団体への声掛けにより、前年度を大きく上回る実績となつた。来年度についての問い合わせもあり地域に浸透の兆しがある。					
・大雄芸術文化祭は大雄芸術文化協会創立40周年を記念し、特別出演者として近隣地域で活動する個人・団体の2組に出演を依頼し、地域を越えた芸術文化の交流を図つた。					
・スポーツフェスタやニュースポーツ教室を通して、スポーツを体験する機会の提供と市民交流を図ることができた。特にグラウンドゴルフ、スマイルボウリング参加者の顕著な増加が見られた。					
・西部3地域共催事業については、地域の垣根を越えた交流の場として有効であり今後も継続してゆく。					
今後の課題・改善策					
・住民の学習意欲を喚起し、自主的な学習を進めていくために、学習活動の中心となる指導者の発掘に努める必要がある。					
・各事業の見直しを図り参加者の少ない事業については、廃止若しくは近隣地域との共催事業を検討し新たな事業も企画しながらメリハリのある効率的な事業の実施を開催していく必要がある。					

		分 野	2. 生涯学習の推進		
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課		
点検・評価対象事業名	①社会教育施設運営事業(市民会館)				
対象事業において支出した金額	40,350 千円				
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。				
事業の実施状況					
開館日数	301日	(平成26年度 300日)			
稼働日数	237日	(平成26年度 229日)			
稼働率	78.7%	(平成26年度78.0%)			
ホール稼働日数	130日	(平成26年度 134日)			
ホール稼働率	54.9%	(平成26年度58.5%)			
ホール公演数	53公演	(平成26年度57公演)			
年間利用者数	78,446人	(平成26年度84,258人)			
使用料収入	7,733,418円	(平成26年度6,275,487円)			
使用料減免額	2,879,380円	(平成26年度3,901,925円)			
事業の効果等					
・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化振興に寄与している。					
・ホールは市内で最大の座席数。演劇・音楽・舞踏など多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供している。					
今後の課題・改善策					
・平成27度は国民文化祭関連事業が終わった事から、ホール稼働日数、稼働率、公演数、年間利用者数が減少したが、使用料の減免額が少なくなり使用料収入が増える結果となった。また、自主文化事業委員会主催・共催事業について、国文祭横手市単独事業「合唱フェスティバル」の流れから、合唱コンサートを開催し600名程度の集客があり、ある程度の成果があったと感じられる。今後、市民の皆様への芸術文化に対する関心の醸成のため市民ステージ祭及び交流美術展、各種催事等の情報発信を見直すなど検討し、集客向上に努める。					
・横手市民会館は昭和43年に建設、また平成4・5年リニューアルされ現在に至っている。建物の躯体は48年を経過、外壁や屋根・機械設備などはリニューアル後23年を経過しており、老朽化が著しく故障も多くなっている。ホールの命である舞台吊物機構の改修を平成25年から3ヶ年計画で実施し平成27年度に完成したが、この改修を行っても推奨耐用年数は10～15年を延ばすだけであり、外壁や空調は10年維持するには非常に難しい状況である。また、平成26年度、27年度にはホール音響設備の一部更新をおこなっている。市のFM計画では市民会館は維持となっているが、今後、市の文化振興の拠点としての役割を果たすためにも、長寿命化及び建て替えについて検討していく必要がある。					

分 野	2. 生涯学習の推進	
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課 まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①教育施設運営事業事業(石坂洋次郎文学記念館)	
対象事業において支出した金額	4,781 千円	
事業の目的	<p>市にゆかりのある作家、石坂洋次郎の文学的業績をたたえるとともに、後世へ伝え、文化の振興へ資することを目的に設置している。</p>	
事業の実施状況	<p>開館日数 359日(平成26年度328日)            来館者数 3,250人(平成26年度3,364人 :前年度比 96.6%)            入館料収入 106,700円(平成26年度96,800円)</p> <p>※石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館の4館共通入館券。</p>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根強い石坂文学人気により、市外や県外からの来館者が多く、横手市の観光スポットの1つとして挙げられる。</li> <li>・文学館に展示されている大正～昭和の時代の横手市の風景写真や資料により、横手の歴史を知ることができる。</li> <li>・企画展等を開催し、石坂文学の魅力を再認識できる。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者の多くが中・高齢者であり、特に市内の若年層の来館が少ない状況である。企画展の開催など展示方法の検討やマスメディアを活用し、普及活動を実施したい。</li> <li>・4館合同の担当者会議を開催し、イベント情報の共有化を図り、来館者の利便性向上に努める。</li> <li>・平成28年度は没後30年の節目であることから、四課(生涯学習課、図書館課、秘書広報課、観光おもてなし課)連携による記念事業を開催する。</li> </ul>	

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①社会教育施設運営事業(農山村体験学習交流施設)		
対象事業において支出した金額	8,900 千円		
事業の目的	青少年の体験活動の機会を充実し青少年の健全育成を推進するため、農山村体験や野外活動体験を提供する施設「農山村体験学習交流施設釣りキチ三平の里体験学習館」を設置している。		
事業の実施状況			
平成27年度			
①目的別の利用状況			
○学校授業の一貫としての利用	7団体	380人	( 5増、 285人増)
○研修会としての利用	3団体	48人	( 5減、 168人減)
○親子会又は子供会としての利用	4団体	83人	( 4減、 172人減)
○他施設の事業として利用	12団体	340人	( 2増、 61人減)
○スポ少及び部活動として利用	24団体	580人	( 7増、 211人増)
○その他	7団体	146人	( 3増、 10人減)
合 計	57団体	1,577人	( 8増、 85人増)
②地域別利用状況			
○横手市内	24団体	858人	( 5増、 210人増)
○横手市外	14団体	318人	( 3増、 7人減)
○県外	19団体	401人	( 増減なし、 118人減)
事業の効果等			
・市内に農山村体験や野外活動体験を行うことができる施設を整備したことにより、市内・外の小中学校やスポ少・親子会等に広く利用してもらうことができた。また、増田地域グリーン・ツーリズム推進協議会や関係機関と連携し、県内外に広く情報発信を行った。			
今後の課題・改善策			
・県内外への情報発信と年間を通して利用率の向上。特に積雪の多い冬期間の利用率が課題である。			
・冬期間における体験プログラムの充実、グリーン・ツーリズム関係の利用向上に努めたい。			

分 野		2. 生涯学習の推進								
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課								
点検・評価対象事業名		②社会教育施設長寿命化事業								
対象事業において支出した金額		29,073 千円								
事業の目的		市内に存在する社会教育体育施設について、長期的な視点に基いて修繕計画を策定し、予防的修繕を行うことによる施設の長寿命化を目的とする。施設の破損や老朽化による受動的な修繕ではなく、長寿命化修繕計画に沿った合理的な予防的修繕を行うことで施設維持費(修繕費)の低コスト化を図る。								
事業の実施状況		<p>社会教育施設の自主点検を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設長寿命化計画に則り「建物の維持管理点検シート」を用いて春秋2回自主点検を行った。</li> </ul> <table> <tr> <td>社会教育施設長寿命化事業(過疎対策事業)による改修工事の実施</td> <td>29,073千円</td> </tr> <tr> <td>・平鹿生涯学習センター屋根塗装及び防水工事</td> <td>23,533千円</td> </tr> <tr> <td>・大森公民館屋根塗装及びバルコニー補修工事</td> <td>2,874千円</td> </tr> <tr> <td>・館合公民館屋根塗装工事</td> <td>2,666千円</td> </tr> </table>	社会教育施設長寿命化事業(過疎対策事業)による改修工事の実施	29,073千円	・平鹿生涯学習センター屋根塗装及び防水工事	23,533千円	・大森公民館屋根塗装及びバルコニー補修工事	2,874千円	・館合公民館屋根塗装工事	2,666千円
社会教育施設長寿命化事業(過疎対策事業)による改修工事の実施	29,073千円									
・平鹿生涯学習センター屋根塗装及び防水工事	23,533千円									
・大森公民館屋根塗装及びバルコニー補修工事	2,874千円									
・館合公民館屋根塗装工事	2,666千円									
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設長寿命化計画に沿った予防的修繕を実施することで、施設維持費の低コスト化が図られる。</li> <li>・過疎地域自立促進特別事業として実施するため、この計画に基づいて実施される修繕等の経費は、ソフト事業として過疎債の対象となる。</li> <li>・社会教育施設建物維持管理の手引きに基づき、施設職員が容易に維持管理を行うことができるようになった。</li> </ul>								
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に沿った予防的修繕を実施し、施設維持費の低コスト化を図るとともに、存続する建物については、計画的な改修工事を行う。</li> </ul>								

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営事業(図書館課・横手・増田・平鹿・雄物川・大森・十文字)		
対象事業において支出した金額	74,344 千円		
事業の目的	<p>知的で心豊かな市民生活及び地域社会の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書活動の推進について、学校巡回図書館(定期配本サービス)を市内小中学校で実施し、学校図書館支援事業による学校図書館へのアドバイスや意見交換、市立図書館司書と学校図書館司書との合同研修会を開催し、学校との連携を強化し読書環境の整備を図った。</li> <li>各図書館における定例おはなし会(延べ66回)に加え、企画展示の実施、市内施設等へのミニ図書館実施、こども教室・「本のリユース市」開催、図書館体験・学習の受入、図書館ボランティアの活動(延べ199人)、雑誌スポンサー制度の実施(H28.3月末:5社より16誌提供)など、様々な事業展開を図った。</li> <li>市立図書館での商用データベース供用実施や、資料収集方針を一部改正し、健康維持・推進、介護、子育てなど暮らしの課題を解決するための資料整備、市の重点施策を推進するための資料・市に関する行政資料・地域資料等の収集を強化した。</li> <li>横手市の未来を担う子供たちが、読書の大切さを学び、生きる力を育むよう、総合的かつ計画的に子どもの読書活動を推進するために策定した「横手市子ども読書活動推進計画」に基づき、基本目標を達成するため関係部署と連携し、課題解決に取り組んだ。</li> </ul>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体でほぼ横ばいであり、地区別では、横手、雄物川、十文字、山内、大雄において利用率が向上した。(H27地域別:横手7.46%、増田10.40%、平鹿7.41%、雄物川9.13%、大森9.71%、十文字9.74%、山内5.02%、大雄6.59%)</li> <li>個人資料貸出数は、市全体で276,119冊(前年比2.34%増)、地区人口1人当たりの貸出数は、2.94冊(前年比3.89%増)と増加した。</li> <li>個人延べ利用者数は79,668人(前年度比0.28%減)、うち子ども17,676人(前年度比0.01%減)、一般61,992人(前年度比0.35%減)とほぼ横ばいではあるが、学校巡回図書館や支援事業等の実施による小中学校における読書環境整備や各図書館での子供向け企画の実施により、特に小学生の市立図書館利用が増加した。</li> <li>入館者数は240,619人(前年度比5.21%増)で、地区別では横手、雄物川、大森、十文字で増加した。</li> <li>「横手市子ども読書活動推進計画」について、関係部署との連携を強化し、目標値に対する現状把握と取組状況を情報共有し、基本目標達成に向け今後の取組みを確認することが出来た。(基本目標15項目中5項目達成)</li> </ul>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館利用の向上のため、魅力のある利用しやすい図書館の整備や図書資料の充実を図る。</li> <li>就学前の子どもや小中学生の図書館利用拡大のため、保育所・幼稚園・小中学校及び関係機関との連携を強化し、環境整備を行う。</li> <li>「子ども読書活動推進計画」の基本目標の達成のため、読書支援図書や学習活動向けの団体貸出、学校図書館の整備支援等を充実させ、市立図書館と学校図書館との連携企画の実施など、ソフト面での取り組みを強化する。</li> <li>資料収集方針に基づき、各図書館ごとの行政資料及び郷土資料の重点収集を行う。</li> </ul>		

	分 野	2. 生涯学習の推進		
項 目	(4)図書館の充実	担当部課 教育総務部 図書館課		
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業			
対象事業において支出した金額	689 千円			
事業の目的	読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供する。			
事業の実施状況				
<p>募集作品</p> <p>①文章部門 読書感想文・エッセー・書評・短編小説等      ②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・一行詩等      ③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月 市内の生涯学習施設、幼稚園、保育園、小中学校、高等学校に募集要項及び応募票を配布し、市報、ホームページ、FM放送で作品を募集。応募締切は11月6日。</li> <li>○ 12月 教職員13名の審査委員による審査により入選作品を選考。入賞作品の中から総括審査員による入賞作品の選考実施。</li> <li>○ 1月 12日(火)「横手市役所条里南庁舎」にて、特選4名(文章部門1名、短文部門2名、絵画部門1名)の表彰式を行い、1月中旬から3月中旬にかけて各図書館及びY2ふらざにおいて、巡回による入賞・入選作品展を開催。</li> <li>○ 2月 入賞入選作品の作品集を作成し、市内施設・幼稚園・学校・県内図書館等に配布。</li> </ul>				
事業の効果等				
<p>第10回となる当コンクールには、4歳児から81歳までの幅広い年代の方々から、文章部門に112点、短文部門に3,199点、絵画部門に464点、計3,775点の応募があった。応募数は昨年度と比較し589点の増加となり、当コンクールが読書の楽しさや大切さを知り、素晴らしい作品を生み出すきっかけになっている。</p> <p>また、1月中旬から3月中旬にかけて各図書館及びY2ふらざにおいて、巡回による入賞・入選作品展を開催したこと、多くの方々が訪れ鑑賞された。</p>				
今後の課題・改善策				
<p>短文部門・絵画部門の応募数は増加しているが、文章部門は小中学生・高校一般とすべてにおいて減少しているため、事業の趣旨を理解していただくために早めの周知を行い、積極的な参加を促していく必要がある。</p> <p>また、絵画幼児部門については、参加施設がなかなか増えない状況にあるため、応募につながる具体的な働きかけや、時機を捉えた呼びかけの検討も重要と考えられる。</p>				

	分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4)図書館の充実	担当部課 教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	③図書館情報システム整備事業	
対象事業において支出した金額	15,552 千円	
事業の目的	<p>現行の図書館情報システム機器のサポート終了に伴い、図書館サービスを維持継続するため、システム機器の購入・設置・調整・データ移行等を行う。</p>	
事業の実施状況	<p>【図書館情報システム機器更新業務委託：9,936千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバ(AP・DB・WEB)の購入、設置、調整</li> <li>・現行の図書館情報システムからの蓄積データの移行</li> <li>・運用に必要なデータ環境整備</li> <li>・安定稼働に至るまでのシステムの運用支援及び保守</li> </ul> <p>【図書館情報システム機器購入：5,616千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用クライアントディスクトップPC 12台</li> <li>・館内OPAC利用者開放端末 7台</li> <li>・事務用クライアントノートPC 6台</li> </ul>	
事業の効果等	<p>横手市立図書館及び公民館図書室・横手市交流センター(Y2ふらざ)のサービスポイントにおいて、効率的な運用・管理機能を兼ね備えた図書館情報システムの機器を更新したことにより、利用者に対し充実した図書館サービスの提供を維持継続することができた。</p>	
今後の課題・改善策	<p>現行の図書館情報システムは、平成22年3月より利用しており、次回のシステム機器更新となる5年後にはシステム構築後10年が経過するため、現行システムにおいて利用者の高度かつ多様なニーズに対応できるか懸念されるため、次期システム導入の検討が必要である。</p>	

分	野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4)図書館の充実	担当部課 教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	(4)図書館蔵書資料デジタル化事業(横手図書館)	
対象事業において支出した金額	1,247 千円	
事業の目的	<p>歴史的資料価値の高い週刊新聞「たいまつ」について、創刊から間もなく70年となり紙の劣化が進み、通常の閲覧は非常に厳しい状況にあるため、デジタル化を行い閲覧に供しやすく保存効果も期待できるデータフォーマットとして整備する。</p>	
事業の実施状況	<p>平成27年8月4日に図書館資料デジタル化事業業務委託契約を締結し、むのたけじ氏より借用した週刊新聞「たいまつ」原本と、横手図書館所蔵の同原本により、1号から780号までのすべてを揃え、委託業者に撮影依頼を行った。</p> <p>その結果、平成28年1月21日にデジタル資料(保管用・閲覧用データ合計3種類)が完成し、平成28年度から横手図書館におけるタブレット端末による閲覧と、長期保存が可能となった。</p>	
事業の効果等	<p>これまででは、紙の劣化により同新聞の閲覧サービスは限定的だったが、デジタル化により資料提供可能範囲の拡大等サービスの向上が期待できる。</p> <p>また、発行当時の横手市を知る貴重な郷土資料としても、研究者を始めさまざまな方々からの複写サービス等の要望に応えることが容易となり、さらに歴史的資料価値が高まるものである。</p>	
今後の課題・改善策	<p>デジタル化したメリットや、そのことに伴う資料付加価値をより一層高めるためには、ホームページへの掲載による周知等をさらに進める必要がある。</p> <p>また、利便性をより向上させるために、閲覧用タブレット端末の増設や、WEBでの公開についても検討が重要と考えられる。</p>	

3 地域文化の振興		分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①指定文化財保護管理		
対象事業において支出した金額	2,805 千円		
事業の目的	<p>指定文化財の保全のために、天然記念物(樹木、トゲウオ)のパトロール及び養生を行い、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。</p> <p>文化財について調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の監視及び維持管理、吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、ニホンカモシカ保護事業を実施した。</li> <li>文化財の標柱・説明板は、文化財保護協会連絡協議会と協力しながら、1件の補修、5件の新設を行った。</li> <li>市指定文化財候補の5件の調査を行い、市文化財保護審議会に3件(横手筆、沼館八幡宮、中山人形)の諮問を行った。</li> <li>市指定文化財 福嶋サイサイ囃子の屋台修繕、貴船神社浜縁等補修事業(2ヶ年)への支援(事業費の1/2補助)を行った。</li> </ul>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「吉田城跡」草刈、殺虫剤散布業務:史跡の環境整備の一環として草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡環境整備の保全を行なうことができた。</li> <li>「トゲウオ生息地」の維持管理:トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング等を実施し当該指定地の枯渴防止を目的とした文化財保護を行うことができた。</li> <li>市文化財保護審議会より横手筆、沼館八幡宮の答申があり来年度の市指定文化財とする準備ができた。</li> <li>昨年度に引き続き貴船神社浜縁等補修を行い修理事業が終了した。</li> <li>老朽化していた福嶋サイサイ囃子の屋台を修繕し今後の更なる活動に期待ができる。</li> </ul>		
今後の課題・改善策	<p>横手市全域にある補修等が必要な指定文化財の情報を文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら共有していく必要がある。</p> <p>今後、文化財指定や登録となるべき候補物件等を把握し調査を進めて行きたい。</p>		

分 野	3. 地域文化の振興	
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②埋蔵文化財緊急調査事業	
対象事業において支出した金額	533 千円	
事業の目的	<p>・民間開発などによって周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が消滅してしまう範囲を発掘調査を行い、その成果品として報告書を刊行することで記録保存することを目的とする。</p>	
事業の実施状況	<p>・調査対象遺跡名 中猪岡A遺跡(横手地区)        ・調査原因 障害者福祉施設建設に伴う埋蔵文化財緊急調査        ・調査面積 366.1m<sup>2</sup>        ・調査期間 平成27年6月25日～7月3日        ・整理期間 平成27年7月4日～平成28年3月31日</p>	
事業の効果等	<p>・開発予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認した上で、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整後、どうしても消滅してしまう部分の発掘調査を行ったことで、埋蔵文化財の記録保存が図られた。        ・調査の結果、中世と想定される道路跡1条と近世・近代の掘立柱建物跡と陶磁器などが確認され、横手地区中猪岡の中世から近代まで至る集落の様相の一端が明らかになった。</p>	
今後の課題・改善策	<p>発掘調査の経費については、埋蔵文化財の現状保存ができなくなった場合、原因となる開発事業の事業者に対し、経費負担を求めるとしている。この場合、記録保存調査になるので事業者に経費負担を求めていたが、調整の結果、発掘調査経費のうち、人件費等については、一般財源で対応した。        埋蔵文化財を保護していく上で、開発事業者に対して、発掘調査の趣旨の周知徹底や調整を行う必要がある。</p>	

		分 野 3. 地域文化の振興
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③市内遺跡詳細分布調査事業(国庫補助)	
対象事業において支出した金額	3,978 千円	
事業の目的		
<p>・各種開発行為に伴う埋蔵文化財保護を目的とした遺跡の事前調査。</p> <p>・事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無やその分布状況及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行うことを目的としている。</p>		
事業の実施状況		
<p>1. 県営ほ場整備事業(A:杉目・B:赤川・C:城野岡・D:栄南部・E:田の植・F:高口各地区)に伴う事前調査。            調査対象面積 A:240,000m<sup>2</sup>・B:700,000m<sup>2</sup>・C:126,000m<sup>2</sup>・D:30,510m<sup>2</sup>・E:216,000m<sup>2</sup>・F:153,000m<sup>2</sup>            調査面積 A:360m<sup>2</sup>・B:1,483m<sup>2</sup>・C:158m<sup>2</sup>・D:58m<sup>2</sup>・E:648m<sup>2</sup>・F:151m<sup>2</sup>            調査期間 平成27年10月19日～11月17日            整理作業期間 平成27年11月18日～平成28年3月31日</p> <p>2.(仮称)横手北スマートインターチェンジ事業に伴う事前調査            調査対象面積 37,219m<sup>2</sup>            調査面積 281m<sup>2</sup>            調査期間 平成27年9月24日～10月15日            整理作業期間 平成27年10月16日～平成28年3月31日</p>		
事業の効果等		
<p>1. 県営ほ場整備事業(A:杉目・B:赤川・C:城野岡・D:栄南部・E:田の植・F:高口各地区)に伴う事前調査。            6地区で調査対象面積1,465,510m<sup>2</sup>のうち2,858m<sup>2</sup>の試掘調査を実施し(0.2%)、当該地の遺跡の分布状況を確認した。その結果、赤川地区で新発見の遺跡(平安時代の赤川沼頭遺跡)を確認した。この他については、工事に支障がないものと判断した。</p> <p>2.(仮称)横手北スマートインターチェンジ事業に伴う事前調査            周知の遺跡、平安時代の郷土館窯跡及び中世郷土館跡の内容確認調査を実施した。古代の窯跡は確認できなかったが、中世館跡の土墨を確認し記録保存した。</p>		
今後の課題・改善策		
<p>開発行為に先立って行う調査のため、調査区内で埋蔵文化財の存在を確認した場合、保護のための現状保存あるいは発掘調査を行い、報告書刊行による記録保存等の対応が必要である。保護方法については原因者との協議が必要となる。</p> <p>平成27年度以降、県営基盤整備事業が大幅に拡大する予定であり、県と協議を行うなど、事前調査実施体制を十分に検討する必要がある。</p>		

	分 野	3. 地域文化の振興			
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課 教育総務部 文化財保護課			
点検・評価対象事業名	④文化財普及活動事業				
対象事業において支出した金額	3,568 千円				
事業の目的	<p>市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。</p>				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川郷土資料館において特別展を4回(武士のおしゃれ、清原氏と平安のかがみ、横手ゆかりの文人展、ひな人形展)開催した。</li> <li>後三年合戦金沢資料館において「清原時代のほとけたち」の特別展示を行った。</li> <li>9月22日に横手市市制施行10周年記念横手市創作子ども歌舞伎「御存知後三年蛙会戦」を新築の雄物川小学校を会場に上演した。市内5小学校、1保育所から集まった児童が、地域の歴史を伝統芸能の手法で演じ、大きな喝采をあげた。</li> <li>10月9日に県文化財保護協会と連携し平成27年度秋田県文化財保護協会県内研修会を沼柵関連遺跡を中心を開催した。県文化財保護協会員と市民242名が参加して、雄物川地区の後三年合戦関連の施設などを見学。横手を全県に発信する機会となった。</li> <li>教育普及活動としてセカンドスクール対応を資料館で行っている。</li> </ul>				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別展のパンフレット等について、入館記念になるものとして好評を得た。</li> <li>創作子ども歌舞伎には、420人の来場者があり、昨年度を大幅に上回り、出演者の児童も観客も後三年合戦に触れることができた。</li> <li>総合学習では、古民家の中で「昔のくらし」で使われた資料に触りながら学習することができた。</li> </ul>				
H27小中高における総合学習受入状況(延数)	(単位:校)				
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市外高校
雄物川郷土資料館・民家苑	20	1	2	1	0
後三年合戦金沢資料館	3	3	0	1	0
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある特別展や講座を開催し、横手市の文化財を様々な形で情報発信し、各団体との連携を取りながら普及活動を行っていきたい。</li> </ul>				

	分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑤増田地区伝統的建造物群詳細調査事業	
対象事業において支出した金額	4,073 千円	
事業の目的	<p>・横手市増田重要伝統的建造物群保存地区の中から、地域的或いは技術的に特に重要な建造物2件を選び、その価値を再度確認するとともに、これからの保存や活用のための課題抽出や方向性を探るための基礎資料とすることを目的に詳細調査を実施した。</p>	
事業の実施状況	<p>市指定文化財「松浦千代松家住宅」及び国登録有形文化財「佐藤又六家住宅」の2件について独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所に依頼し、詳細調査を実施し、報告書を作成した。</p> <p>調査内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①実測調査による図面の作成</li> <li>②技法調査による仕様や建築後現在までの変遷の考察</li> <li>③文献史料による史料調査</li> <li>④柱の不同沈下及び傾斜の破損調査</li> <li>⑤他地域との比較検討のための類例調査</li> <li>⑥建物の写真撮影</li> </ul>	
事業の効果等	<p>2件分の調査報告書が完成し、いずれも蔵の町増田を象徴する建築物としての評価があり、詳細な調査結果の報告により、今後の保存と活用に活かすことができる。</p>	
今後の課題・改善策	<p>増田重要伝統的建造物群保存地区内外には国登録有形文化財となりうる建造物の候補がまだ存在する。今後は、ヘリテージマネージャー制度等を活用し、それらの調査を行っていきたい。</p>	

分 野		3. 地域文化の振興																						
項 目	(2) ふるさとよこて博物館構想	担当部課	教育総務部 文化財保護課																					
点検・評価対象事業名	①各資料館の運営																							
対象事業において支出した金額	16,631 千円																							
事業の目的																								
<p>各資料館では地域、歴史等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的としている。</p>																								
事業の実施状況																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川郷土資料館…歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市の中心的な施設である(特別展を4回開催)。</li> <li>雄物川民家苑…市指定の民家4棟を中心とした県内で数少ない屋外展示施設として公開され、総合学習や各種行事等に利用されている。</li> <li>ほろわの里資料館…「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開館)。</li> <li>後三年合戦金沢資料館…後三年合戦に関する資料を中心に展示し一般公開をしている。</li> </ul>																								
事業の効果等																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川郷土資料館において特別展を4回(武士のおしゃれ、清原氏と平安のかがみ、横手ゆかりの文人展、ひな人形展)開催した。隣接する雄物川民家苑とともに利用方法として小中学校の総合学習の場として位置づけが確立しつつある。</li> <li>後三年合戦金沢資料館において「清原時代のほとけたち」の特別展示を開催し、貴重な県市指定の文化財を展示することができた。</li> <li>ほろわの里資料館では、横手市唯一である国指定重要建造物である波宇志別神社神楽殿をただ見学するだけでなく、その内容について知識を深める場として重要である。</li> <li>平鹿農村伝承館では、浅舞絞り保存会の活動の場として利用されている。あやめまつりに合わせて絞りの作品の展示も行っている。</li> <li>雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館の入場者数の推移</li> </ul>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td><td>2,058</td><td>3,124</td><td>3,107</td><td>3,225</td><td>3,501</td><td>4,879</td></tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td><td>4,921</td><td>6,267</td><td>6,588</td><td>4,907</td><td>5,224</td><td>5,655</td></tr> </tbody> </table>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	雄物川郷土資料館	2,058	3,124	3,107	3,225	3,501	4,879	後三年合戦金沢資料館	4,921	6,267	6,588	4,907	5,224	5,655
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																		
雄物川郷土資料館	2,058	3,124	3,107	3,225	3,501	4,879																		
後三年合戦金沢資料館	4,921	6,267	6,588	4,907	5,224	5,655																		
今後の課題・改善策																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>各資料館とも常設展示にも一工夫を加え、目新しさを出しながらの集客増を狙っていくことが必要である。</li> <li>特別展は毎回、たくさんの来館者が訪れて頂けるよう様々な視点から企画しているが、今後も展示期間中のイベント等を組み入れ、更なる集客を狙っていきたい。</li> </ul>																								

		分野 3. 地域文化の振興
項目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画 策定調査	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費	
対象事業において支出した金額	8,292 千円	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後三年合戦関連遺跡の大鳥井山遺跡、金沢柵推定地、沼柵推定地について調査整備を行う。</li> <li>・歴史的価値を明らかにし、後三年合戦関連遺跡について国指定史跡を目指す。</li> <li>・後三年合戦関連遺跡は、市内の東部・北部・西部にあり、広域観光拠点の一助になることも目的とする。</li> </ul> <p>(大鳥井山遺跡は、平成22年2月22日に横手市で初の国指定史跡となっている。金沢柵と沼柵については歴史上著名であるが、いずれも推定地であるため遺跡の範囲とその内容を特定する必要がある。)</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象遺跡名 金沢城跡安本館(金沢中野字岩瀬沢:金沢柵推定地)</li> <li>・調査理由 金沢柵の特定及び史跡指定のための調査</li> <li>・調査面積 458 m<sup>2</sup></li> <li>・調査期間 平成27年6月15日～10月26日</li> <li>・整理期間 平成27年10月27日～平成28年3月31日</li> </ul>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢柵推定地である中世金沢城の中で、古い城跡と考えられる安本館の発掘調査を実施した。その結果、10棟以上にも及ぶ建物跡を検出し、城の時代変遷の重要なデータが得られた。</li> <li>・現地説明会には、県内外から約100人の来訪者があり、その関心の高さが伺われた。</li> <li>・後三年合戦関連遺跡調査事業地が、東京の青山学院大学文学部の単位取得の考古学実習地となった。また複数の大学のゼミ合宿で、来横し後三年合戦関連遺跡の視察が行われた。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢柵推定地のひとつ陣館遺跡については、5ヵ年にわたる遺跡内容確認調査の結果、金沢地区で初めて後三年合戦前後の遺物と大規模な建物と参道が確認され、金沢柵の中の寺院跡ではないかと推定されたが、陣館遺跡だけでは金沢柵としては小さすぎるという意見から、もうひとつの推定地である金沢城跡の調査を開始しており、遺跡範囲の特定が急がれる。</li> <li>・金沢柵と沼柵が特定されるまでの調査期間は、後三年合戦公開講座などを行い、地域住民への関心度を維持していく必要がある。</li> <li>・後三年合戦関連遺跡に来訪者に対し、史跡整備が遅れていることから、早急な整備計画等を作成する必要がある。</li> </ul>	

分 野	3. 地域文化の振興			
項 目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画 策定調査	担当部課	教育総務部 文化財保護課	
点検・評価対象事業名	②後三年合戦保存活用整備事業			
対象事業において支出した金額	2,001 千円			
事業の目的	<p>・後三年合戦は教科書にも掲載されている日本史上重要な出来事であり、国内でも著名である。後三年合戦関連遺跡の解明及び史跡指定を目指すことは、横手市民の郷土への愛着や地域の誇り、または地域観光の一助になることが期待されるため、歴史を生かした資産の利活用を図ることを目的としている。</p> <p>・後三年合戦関連遺跡については公開講座などを開催し、第一線の研究者の最新研究動向や調査の報告を行い、歴史的価値や重要性をわかりやすく市民等に周知することも目的とする。</p>			
事業の実施状況	<p>・後三年合戦沼柵公開講座 平成27年8月2日 雄物川コミュニティセンター 来場者数180人  「清原氏と平安のかがみ」をテーマに奈良国立博物館から清水健氏らを講師に迎え、雄物川郷土資料館の特別展とも連動し、鏡の解説のほか基調講演、座談会を行った。</p> <p>・後三年合戦シンポジウム 平成27年12月19.20日 条里南庁舎 来場者数300人  「まちを作った先人と史跡を活用したまちづくり」をテーマに史跡で観光地となっている弘前市及び小田原市の実務担当者から講演・シンポジウムを行った。また、清原氏と小野寺氏について、中央大学白根教授からご講演いただいた。</p> <p>・後三年合戦金沢柵公開講座 平成28年3月12日 美郷町公民館まなびおん美郷 来場者数280人  「古代・中世の山城」をテーマに後三年研究の第一人者である岩手大学樋口教授らより最新の研究動向のご講演や横手市と美郷町の発掘報告とその意義についてもご講演いただいた。美郷町との連携事業。</p> <p>・後三年合戦関連遺跡のガイドマップ作成 10,000部  横手市・美郷町の後三年合戦関連遺跡のほか、横手城や増田のまちなみについても掲載し、来横者が広域観光の一助になるものを作成した。</p>			
事業の効果等	<p>・公開講座やシンポジウムでは多数の来場者があり、市内外もとより県外からの方も増加し、後三年合戦に関する史跡への関心が高まってきている。大学教授等の最新の研究動向や発掘調査で明らかになった成果を報告することで、新聞各紙にも大きく取り上げられた。</p> <p>・後三年合戦ガイドマップは、後三年合戦の最新成果を提示したほか、横手・美郷町の古代から近代に至る歴史資産の概要や街歩きにも役立つとの好評を得た。</p>			
後三年合戦シンポジウム・公開講座参加人数	(単位:人)			
	25年度	26年度	27年度	備考
後三年合戦沼柵公開講座	180	160	180	
後三年合戦シンポジウム	220	602	300	
後三年合戦金沢柵公開講座	200	230	280	
今後の課題・改善策	<p>・公開講座やシンポジウムには、県外の方や若年層の聴講者も見られるようになってきたが、まだ少ないことから気軽に参加しやすい雰囲気づくりやPRを工夫することが課題である。</p> <p>・全国の歴史観光地のほとんどは、国指定史跡や重要伝統的建造物群などであるが、史跡は整備をしなければわかりづらいという欠点から、ガイダンス施設(ビジャーセンターなど)や史跡公園としての整備が今後必要と思われる。</p>			

		分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画 策定調査	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③後三年合戦関連遺跡内不動産公有化事業		
対象事業において支出した金額	7,231 千円		
事業の目的	<p>・平成25年3月に策定した史跡大鳥井山遺跡保存管理計画に基づき、史跡指定面積92,604.29m<sup>2</sup>のうち、民有地である4,473.41m<sup>2</sup>について、史跡保護の観点から市有化を進めるものである。</p> <p>平成27年度事業対象地は、史跡南端部の土壠の稜線上にあたる場所(横手市新坂町)に立地し、遺構の保存状態も良好な358.95m<sup>2</sup>の土地であり、遺構保存・景観保全に必要であるため国庫補助金(補助率80%)を活用し市有地化するものである。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産鑑定業務委託 土地公有化に先立ち、土地購入価格を適正に算出するため、不動産鑑定士に業務委託し、事業対象地の一般取引価格等の鑑定評価を行った。</li> <li>・物件移転補償契約締結 事業対象地に立地している家屋・立木の解体・撤去を実施するため、土地所有者と物件移転補償契約を締結し、所有者に家屋・立木の解体・撤去を実施していただいた。</li> <li>・土地売買契約締結 家屋・立木の解体・撤去を確認後、土地所有者と土地売買契約を締結し、事業対象地を市有地化した。</li> </ul>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国史跡内の民有地を市有地化することにより、開発等を防ぎ、史跡保護が図られた。</li> <li>・今後事業対象地の発掘調査が可能となり、史跡に係る新たな事実が解明されることに繋がった。</li> </ul>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国史跡大鳥井山遺跡を分かりやすく解説するガイダンス施設等が無いため、研究者等からの評価が高いにもかかわらず、広く市民にその価値が認識されているとは言い難い状況であるため、ガイダンス施設等の整備が必要である。</li> </ul>		

分 野	3. 地域文化の振興	
項 目	(4) 芸術文化の振興	担当部課 まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業	
対象事業において支出した金額	2,757 千円	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。</li> <li>・市民の芸術文化活動発表の機会として市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。</li> <li>・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。</li> </ul>	
事業の実施状況	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県青少年劇場は秋田県教育委員会、横手市、芸術文化法人の共催事業で、平成27年度は小学校2校が採択され実施した。大森小(演劇) 9/9 増田小(ミニコンサート) 9/10</li> <li>・文化庁事業である「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の「巡回公演事業」は小学校4校が、採択され実施した。「芸術家派遣事業」については、小学校1校が採択され実施した。            「巡回公演事業」 醍醐小 10/19 吉田小 10/20 朝倉小 10/26 金沢小 11/26            「芸術家派遣事業」 山内小 9/29</li> </ul> <p>○市民ステージ祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市芸術文化協会との共催事業で、横手市合併後毎年開催され平成26年度まで秋田ふるさと村ドーム劇場で開催していたが、芸文協との協議により平成27年度より横手市民会館に会場を移し開催した。同時に横手市交流美術展も開催している。開催期間は12月5日、6日に実施し、43団体が発表、約1600名(出演者含む)の来場者があった。</li> </ul> <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の絵画等を良好な状態で保存するために美術品収蔵庫の適正な維持管理に努めた。</li> <li>・美術品収蔵庫に管理されている佐々木宗一郎氏の絵画は、市民ステージ祭と同時開催している横手市交流美術展(市共催)の際に展示し、市民の皆様に鑑賞いただいている。</li> </ul>	
事業の効果等	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、子ども達の教育に寄与している。</li> <li>・公演を鑑賞した児童生徒から大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。</li> </ul> <p>○市民ステージ祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化発表の機会として、市内で活動している芸術文化団体・個人の交流を図るとともに、芸術文化の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図っている。また、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民の皆様に学ぶ楽しさを知っていただき生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。</li> </ul> <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の絵画等を良好な状態に保つことができている。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や文化庁の事業では、予算や公演回数の関係から毎年鑑賞希望の小中学校すべてに対応できない状況である。</li> <li>・出演団体によって鑑賞客が左右しコンスタントに入場していない状況になっている。プログラム構成や開催情報の発信を見直すなどの検討をし、集客の向上に努める。</li> </ul>	

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(4)芸術文化の振興	担当部課	増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②マンガ文化保存継承事業		
対象事業において支出した金額	29,267 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増田まんが美術館常設展示コーナーの充実に向けて原画収蔵数の増加を図り、日本が誇るマンガ文化継承の先駆的施設とする。</li> <li>・重伝建地区と連携した企画展等の事業展開を図る。</li> </ul>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原画収蔵事業(大部数) 長期賃貸借契約 東村アキコ12,000点、能條純一20,000点</li> <li>・原画収蔵事業(大部数) 寄贈物件 矢口高雄、45,000点</li> <li>・原画収蔵事業(常設展) 長期賃貸借契約 松本大洋、さくらももこ他 計12人、64点</li> <li>・原画アーカイブ事業 デジタル化保存 矢口高雄、16,259点</li> <li>・官学連携イベント 京都精華大学マンガ科の講師陣によるワークショップ(50人)や「似顔絵スタンプラリー」(100人)を、蔵の駅も含めた2ヵ所で開催</li> <li>・開館20周年記念イベント 漫画家によるサイン会やトークショー、調理イベントを開催(606人)</li> <li>・企画展開催事業 東村アキコ原画展 来場者761人、入場料収入542千円</li> <li>・宇宙兄弟展 来場者5,831人、入場料収入3,213千円</li> <li>・矢口高雄全原画展 来場者1,144人、入場料収入496千円</li> <li>・一財)増田まんが美術財団 運営上の助言と実務補助</li> </ul>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大部数、常設展とも、当初の計画を上回る収蔵数を達成した。作品の収蔵数増加により、来館者の増加に期待できる。</li> <li>・原画アーカイブ事業は、文化庁の補助事業として、矢口高雄氏から寄贈された原画のデジタル化保存をするもので、H27-29年度の3ヵ年で完了する予定である。全国に先駆けて実施している本事業が、今後のモデル的手法と位置づけられるように工夫を重ねながら取り組んでいく。</li> <li>・官学連携イベントで実施したワークショップは、参加者も漫画家と一緒に似顔絵を描くという内容で行われ、参加型イベントというスタイルが非常に好評だった。また、似顔絵スタンプラリーは「蔵の駅」を会場の一つとして実施し、初めて重伝建地区との連携を図る内容となった。</li> <li>・27年度は春・夏・秋にそれぞれ企画展を開催した。とりわけ、合併10周年・まんが館開館20周年事業と位置づけた「宇宙兄弟展」には県内外から多くのファンが訪れた。</li> <li>・まんが美術館の今後の運営面で大きな位置を占めることを期待して、市が一部を出資する一般財団法人 横手市増田まんが美術財団をH27年2月に設立した。市ではこの間、各種補助事業の手続等に加え、法人設立に伴う諸手続きなどの実務補助をしてきた。</li> </ul>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者数の減少が指摘されており、県の未来づくりプログラムによってH28-29年度に全面リニューアル工事(複合施設から「まんが美術館」への特化)を計画している。休館期間中も別の場所でアーカイブ事業や企画展を実施していく。</li> </ul>		

4 生涯スポーツの振興		分 野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	(1)奥羽横断駅伝競走大会事業		
対象事業において支出した金額	917 千円		
事業の目的	<p>北上市、横手市、由利本荘市の主催で、日本海と太平洋を結ぶ画期的な駅伝競走となっている。      秋田、岩手両県のスポーツ、文化、経済の交流を図ることを目的に昭和36年から開催されており、今回で55回目となる。</p>		
事業の実施状況	<p>10月30日(金)～11月1日(日)の3日間開催した。30日は開会式を行い、31日は、午前9時30分に西和賀町役場内庁舎前をスタートし、横手市役所本庁舎までの6区間43.7km、2日は、午前9時に横手市役所本庁舎前をスタートし、由利本荘市役所前まで6区間56.6kmを出場チームの襷で繋いだ。各県対抗の部6チーム、一般の部23チーム、高校の部3チームの計32チームの参加による大会となった。</p> <p>※国道107号線西和賀町土砂崩れに伴う全面通行止めにより、特例として本競技会の走路は、西和賀、横手、由利本荘3市町間、100.3kmを2日間にわたって行い、次の12区間に区分し、高校の部は横手、由利本荘2市間56.6km(横手市役所本庁舎前スタート)とした。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市、北上市、由利本荘市の関係者の連携と、秋田陸上競技協会と岩手陸上競技協会など多くの関係機関との連携により、55回という歴史ある大会を通じて横手市を広くPRしている。</li> <li>・オープン参加ながら多方面からの参加があり、参加チーム数も大幅に増加し、大会の認知度が高まりつつある。</li> <li>また、選手・役員等の市内宿泊及び飲食により経済的な効果もある。</li> </ul>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の部については、各種大会等の開催日程との出場選手の調整を含め参加の督励を図っていく。</li> <li>・陸上競技協会との連携による競技運営の充実(駐車場の確保や、広報車や選手車両への注意喚起の徹底)</li> </ul>		

分 野 4. 生涯スポーツの振興		
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	(2) スポーツのまちづくり事業	
対象事業において支出した金額	14,177 千円	
事業の目的		
<p>スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に、トップアスリートによるクリニックの開催や、合宿及び各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。</p>		
事業の実施状況		
<p><b>【チャレンジデー2015in横手】</b>        全市一体で3回目となったチャレンジデー2015が5月27日に開催され、各地域で多彩なスポーツ行事が行われた。横手市の参加率は86.9%で対戦相手の鹿児島県大牟田市に勝利を収めることができた。結果として、横手市は人口規模カテゴリー別(70,000人以上249,999人未満)で全国1位を獲得した。地域住民が繋がり合い、力を結集して、積極的に体を動かし、チャレンジデーに取り組めたこと、チャレンジデーを通して、市民の健康づくりや体を動かすきっかけを提供することができた。</p>		
【大学硬式野球部合宿誘致事業】		
<p>8月1日から4日まで中央学院大学硬式野球部50名、8月5日から13日まで神奈川大学硬式野球部45名、8月17日から29日まで日本体育大学硬式野球部90名がグリーンスタジアムよこてを会場に合宿を実施した。</p>		
【ベースボールクリニック】		
<p>「横手から甲子園へ」を合言葉に、元日産自動車硬式野球部員を講師に、高校へ進学後硬式野球部へ挑戦する意向のある市内の中学3年生(参加者50名)を対象とした、硬式球への転換トレーニングをグリーンスタジアムにて実施した。</p>		
【全日本男子バレーボールチーム横手合宿】		
<p>2015年4月と2016年3月に全日本男子バレーボールチームがFIFAワールドリーグ、リオ五輪予選の各大会に向けた強化合宿を横手で行った。4月の合宿ではエキシビションゲームにて約1,000人を動員し、また、3月の合宿では6日間で延べ8,700人の動員であった。</p>		
事業の効果等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツクリニックでは、トップアスリートの指導による地元小中高生のレベルアップと意識改革ができた。</li> <li>多様なスポーツ大会等でトップレベルのプレーを観戦することで、「見る・応援することによる地域の活性化とスポーツへの関心を高められた。</li> <li>多くの来場者が県外の方であり、横手市のPRに大きく貢献できた。</li> </ul>		
今後の課題・改善策		
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツのまちづくり実行委員会との連携により、事業内容については、毎年度見直しを図り、社会・地域のニーズに適合した事業や、小中高生の競技力向上に繋がる内容となるよう検討する。</li> <li>市内スポーツ施設を有効活用しての「合宿誘致」や「大会誘致」については施設の規模や実施できる種目及び宿泊関係や食事など数々の調整が必要となってくるため、コンベンション協会や関係部局との連携が重要となっている。</li> </ul>		

分 野	4. 生涯スポーツの振興	
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	(3) 大会補助事業	
対象事業において支出した金額	13,684 千円	
事業の目的	<p>東北、全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体への支援に努めるほか、地域活性化を目的に開催されるスポーツイベントに対して支援する。</p> <p>東北、全国大会規模の開催費一部補助。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ競技大会出場補助 従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会(小、中学校)へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した 年間交付件数:40件(全国小学生ソフトテニス大会など)</li> <li>・大会開催補助 競技力向上と地域の活性化を目的に開催されるスポーツイベントの開催費の一部を補助した。 年間交付件数:5件(横手わか杉カップなど)</li> <li>・東北・全国大会開催費補助 バスケットボールスーパーLリーグ増田大会 など</li> </ul>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、競技を継続していく励みにもなっている。</li> <li>・大会の開催を通じて、地域の活性化やスポーツの普及振興に大きく寄与している。</li> <li>・県内外から多数の来場者があり横手市のPRや経済の活性化が図られる。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<p>厳しい財政状況の中ではあるが、スポーツ立市よこての趣旨に鑑み、スポーツ大会出場補助金を拡充し、児童から一般までの全国大会等出場者の経済的負担の軽減を図ることができた。 今後もスポーツに取り組みやすい環境づくりや支援策を継続して進めていく。</p>	

分	野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	④体育協会活動補助事業	
対象事業において支出した金額	7,000 千円	
事業の目的	<p>アマチュアスポーツを普及振興し、市民の体力向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与する。</p>	
事業の実施状況	<p>市内でも有数のスポーツ団体であり、市のスポーツ振興を担っている。      平成25年7月一般財団の法人格を取得し、加盟団体組織の活性化及び強化再編に取組み、横手市のスポーツ組織統括団体として運営強化を進めている。</p>	
事業の効果等	<p>一般財団法人横手市体育協会、横手市スポーツ少年団の組織強化を図ることで、各種スポーツ活動団体の活性化につながり、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりや全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。</p>	
今後の課題・改善策	<p>尚一層の組織体质強化を図っていただき、自立して活動・運営できるように連携を図りながら今後の方針を検討していく必要がある。</p>	

	分 野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑤スポーツ賞表彰事業	
対象事業において支出した金額	59 千円	
事業の目的	<p>スポーツ競技優秀者及び体育功労者に対し、横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより、横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人又は団体に対し表彰する。</p>	
事業の実施状況	<p>合併後、横手市スポーツ賞は、市の規則、体育協会の規定の両方を併用し合同で表彰式を挙行していたが、選考委員会や関係団体等からも横手市スポーツ賞の一本化を要望されていた経緯もあり、平成27年度表彰より「一般財団法人横手市体育協会 横手市スポーツ賞規定」によって選考を行うことに決定した。</p> <p>選考委員会で承認された受賞者を表彰し、2月21日（日）に授与式を開催した。</p> <p>平成27年度の横手市スポーツ賞受賞者は、功労賞4名、競技優秀者賞20名、栄光賞49名、奨励賞1名の合計73名。</p>	
事業の効果等	<p>長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々や、全国大会で上位入賞を果たした選手を表彰することで、関係者及び競技団体の励みにつながる。</p> <p>また、競技優秀者等が市民に周知され、スポーツが持っている力を享受できる。</p>	
今後の課題・改善策	今後とも横手市を代表して全国で活躍できる選手や指導者の育成に取り組んでいくよう支援する。	

分	野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑥友好都市スポーツ交流事業	
対象事業において支出した金額	502 千円	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市と友好都市である神奈川県厚木市、茨城県那珂市とのスポーツ交流により、スポーツの理解と友情を深め、両市のスポーツの発展と親善を促進する。</li> <li>・両市を交互に訪問し、スポーツ交流を通じて親睦を深める。</li> </ul>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚木市スポーツ交流事業 厚木市へ選手団4名を「2015あつぎマラソン大会」に派遣し、レースに出場した。レース終了後市内施設等を見学し、スポーツや文化にふれ、交流を深めた。</li> <li>・那珂市スポーツ交流事業 スポーツの発展と親善、親睦を深めることを趣旨としてスポーツ少年団交流会が、昨年度の那珂市開催に次ぎ今年度は横手市で行われ、那珂市からバレー・ボルチームが参加した。地元バレー・ボルチーム少年団と交流試合を行い、子ども達はもとより引率の両市の関係者共々意見交換、交流を深めた。</li> <li>・世田谷マラソン交流事業</li> </ul>	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔年で、マラソン大会を通じてスポーツ交流を図ってきており、友好都市として一層親交を深めることができた。</li> <li>・小学生が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。</li> <li>・市民ランナーの活動の場が創出でき、全国の世田谷区姉妹都市同士との交流、情報交換が図られた。</li> </ul>	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚木市及び那珂市の交流事業の中で、他の競技での交流も視野に入れて検討していく。</li> <li>・世田谷マラソンへの参加をきっかけとして、世田谷区姉妹都市との交流や物産展等への出店などへ発展できるように検討していく。</li> </ul>	

		分 野   4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課 まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑦スポーツ立市よこて事業	
対象事業において支出した金額	11,352 千円	
事業の目的	<p>スポーツをキーワードに元気なまちづくりと地域の活性化、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力の向上などのスポーツ振興を市民と一緒にとなって推進していく。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「夏季巡回ラジオ体操 みんなの体操会」 横手市市制10周年記念事業として開催。NHKラジオ放送でよこての元気を全国に発信した。</li> <li>「高校野球サマーキャンプ」 慶應義塾高校と東北高校を招いてナイター試合を行った。強豪校同士の試合とあり、一般市民が多数観戦に訪れた。また、市内高校野球部とオープン戦を行った。</li> <li>「ランニングクリニック」 コニカミノルタ所属選手による陸上競技クリニックが開催され、市内外の中高校生競技者、一般ランナーがランニングの基本について指導を受けた。トップアスリートの熱のこもった実技指導により、参加者は楽しみながらランニングすることを学んでいた。</li> <li>「楽天野球塾」 東北楽天イーグルスがスポーツ少年団80名の参加で元プロ野球選手による野球塾を開催した。</li> </ul>	
事業の効果等	<p>・スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて高齢者から子供にいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の増加及び経済効果などが期待できる。</p>	
今後の課題・改善策	<p>・今後の生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、スポーツ団体や地域が主体となって担うことが期待されている。少子、高齢化社会の中、地域に埋もれているスポーツに関わる人的・物的資源を(学校、企業等)を掘り起し行政主導のスポーツ振興から、地域社会と協働しながらスポーツを推進していくことがスポーツ環境の変化や地域の活力を育むものと考える。</p>	

		分 野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑧体育施設環境整備事業		
対象事業において支出した金額	47,339 千円		
事業の目的	老朽化に伴い、計画的に施設の改修を行い、市民が安心・安全に利用できる施設を目指す。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手武道館 柔道場畳更新事業 6,328千円</li> <li>・十文字陸上競技場 改修工事 39,960千円</li> <li>・雄物川体育館 トレーニングルームLED照明取り替え工事 1,051千円</li> </ul>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設利用者が安心・安全に利用できる。</li> <li>・各種スポーツ大会をはじめ、生涯スポーツの推進や健康増進にもつながり生き生きした生活を送ることができる。</li> </ul>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に60施設を数える社会体育施設がある。既存施設は、老朽化が進んでおり、劣化状況を判断しながら利用者の安全に配慮した修繕等を実施する。</li> <li>・施設が市内に分散していることから、利用者の利便性を考慮しながら、スポーツ施設の統廃合や維持管理費の低減・利用者サービスの向上を考慮し、指定管理者制度等を含めた施設維持管理方策が必要と思われる。</li> </ul>		

## IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、学校教育の充実、生涯学習の推進、地域文化の振興、生涯スポーツの振興の4分野に分けて意見を述べる。

### <学校教育の充実>

学校統合推進事業について、平成17年に新横手市になってから急速に進み、平成30年度には中学校が市立6校、県立1校になり、平成33年度には小学校が14校になる予定である。かつて小学校の各種体育大会や中体連に関わった者としては隔世の感がある。当市だけでなく秋田県全体で少子高齢化現象が著しい現状に、私たち県民一人一人が真剣に向き合っていくと同時に行政に携わる方々の積極的なリードを望む。

また、今後の計画で数年後に統合予定の学校についても、他の学校と同じく校舎の改修や修繕を通常通り行い、子供たちが安心して学べるように努めてほしい。

スクールバス運行事業について、正確な運行に感心しているが、一方で、民間バス会社の路線と重なる区間については、路線バスに誰も乗っていないという光景をよく見かける。市と業者がお互いにうまくいくように、民間委託についての検討を進めてほしい。

英語指導助手招へい事業について、ALTと一緒に学ぶことは児童・生徒の学習意欲向上に役立っていると思う。ただ、今後小学校において外国語が教科となる際には、ALTだけでなく市内在住の外国語が堪能な方々にお願いすることも検討してほしい。

スクールガード・リーダー配置事業について、現在の3名の皆さんには大変頑張っていただいていることに感謝しているが、もっとPTAとの交流を密にするような機会を設けることで、より有意義なものになると思う。

要保護及び準要保護就学援助など児童・生徒への様々な補助について、対象者の増加など子どもの貧困問題が全国どこにでもあるのだなと感じた。他にも家庭での様々な問題が、学校での疎外感やいじめにつながるようなこともあると聞く。難しいとは思うが、何とか家庭内の問題が学校生活に影響を及ぼさないようにしてほしい。

横手を学ぶ郷土学創設事業について、横手に住んでいても市全体の姿や地域の伝統行事や歴史など、わからない事がたくさんある。ふるさと再発見の観点からこの事業に大いに期待したい。各小中学校の教育カリキュラムと上手にタイアップし、無理なくしかも実績を上げていけるよう様々な工夫をしていくことを望む。

#### <生涯学習の推進>

学校支援ボランティア活動支援事業について、なかなか学校の希望する内容に合う方があ  
り少ないとのことだが、例えば会社をリタイアした方々が多く利用している図書館にチラシ  
を掲示するなど募集方法を検討することを望む。

社会教育施設運営事業（市民会館）について、建て替えの計画はないようだが、駐車場  
の問題があり大変使いづらい。どこかに大人数が集まりやすい施設を確保してほしい。

図書館運営事業について、職員の対応はとても丁寧でありがたいが、最近週刊誌や月刊  
誌がかなり減ってしまった。予算や優先度によるものだとは思うが、中高年利用者の要望  
も取り入れてほしい。

雪を詠む俳句会について、開催できなくなったということで大変残念がっている市民が  
相当数いると聞いている。俳句会の趣旨や予算等難しい問題もあると思うが、復活を望む  
声があるということを伝えておきたい。

#### <地域文化の振興>

後三年合戦関連事業について、シンポジウムなどは大変おもしろく楽しい内容だったので、  
もっと小中学生にも参加してもらうような工夫をしてほしい。また、文化財に馴染み  
のない市民が多いと思うので、周知方法・開催時期・会場について検討改善を望む。

#### <生涯スポーツの振興>

スポーツのまちづくり事業やスポーツ立市よこて事業について、一流のスポーツ選手や  
団体のプレーを見たり、指導していただけることは子供たちにとって大変良い刺激になる  
と思う。ただ、毎年行われている競技は数種類に限られているので、年次計画を立てて、  
もっと広く他の競技でも実施するようにしてほしい。

最後に、どの事業に関しても、担当部署の意欲や教育にかける熱い心を感じた。「教育  
は人なり」と昔から言われるように、学校教育に携わる教職員や教育委員会職員、社会教

育や社会体育を望む市民とそれに携わる市職員などたくさんの人が関わり高めあって人生を楽しく豊かにしていくことの素晴らしさを改めて確認した。

少子高齢化や人口減少など課題は数多いが、現状をただ是認するだけでなく、例えば人口や年齢構成に適合した施策を実施するなど、知恵を出し合ってより良い方向に持っていくことを望む。

また、生涯学習課やスポーツ振興課が市長部局へ移ったが、これからも部局間の風通しを良くしてスムーズに進めてほしい。

若者の文字離れが進み、どんどん紙媒体の情報提供が減る傾向にあるが、高齢者に対しても情報を入手しやすいような配慮をするとともに、子どもたちに対しては、現在の高い学力を維持しつつ個性も伸ばしていくように皆様の努力を期待する。

